

随 時 監 理

令和2年度

仕 様 書

(随時監理用)

委託業務名：R2 宮繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮1 北教室棟改修監理業務

徳島県県土整備部宮繕課

仕様書（随時監理用）

1 総則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、設計図書（図面、工事仕様書等（閲覧補足説明書及び同書に対する質問回答書を含む、以下同じ。）をいう。以下同じ。）、工事請負契約書及び関係法令の内容について熟知の上、工事現場の状況に精通し、工事が完全に施工されるよう公正な立場に立って、かつ責任をもって以下の監理業務を行うものとする。
- (2) 委託者（以下「甲」という。）は、対象工事の監督員業務のうち、本仕様書で定める業務について乙に委託する。
- (3) 乙は、本業務を履行するにあたり業務担当技術者を定めるものとする。また、乙は業務担当技術者のうちから監督員の業務を分担する者を定め甲に通知し、その承諾を得るものとする。
- (4) 乙は工事監理にあたり、設計、施工内容上疑義が生じた場合は、直に県の監督員（以下「県監督員」という。）に通知し、県監督員及び県が必要と認めて派遣する設計者と協議のうえ、適切に監理を行うものとする。
- (5) その他、この仕様書に定める業務の処理に関して疑義が生じた場合は、速やかに甲乙協議して定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 R 2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮 1 北教室棟改修監理業務
- (2) 業務箇所 徳島市北田宮 1 丁目
- (3) 履行期間 契約書による。
- (4) 業務対象工事
本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、下記のとおりとする。

工 事 名	工 期	設計金額(千円)	備 考
R 2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮 1 北教室棟外壁改修他工事	令和 3 年 7 月 3 0 日まで	約 2 4 5, 0 0 0 千円	
R 2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮 1 北教室棟屋上防水改修工事	令和 3 年 5 月 3 1 日まで		
R 2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮 1 北教室棟トイレ改修工事建築	令和 3 年 6 月 1 0 日まで		
R 2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮 1 北教室棟トイレ改修工事管	令和 3 年 6 月 1 0 日まで		
R 2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮 1 北教室棟内部改修工事建築	令和 3 年 9 月 3 0 日まで		
R 2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮 1 北教室棟内部改修工事電気	令和 3 年 9 月 3 0 日まで		

3 業務内容

(1) 設計監理業務

- ア 設計意図を工事請負業者に正確に伝えるために必要な打合せ及び図面等の作成
- イ 設計図書に基づいて工事請負業者が作成する各種施工図、模型、材料、仕上げ見本及び機器製作図の検討及び承諾。
- ウ 設計変更が生じた場合の、県監督員等との協議並びに設計変更図書の作成及び工事費の積算。
なお、変更設計書については、営繕積算システムR I B C 2データで提出すること。

(2) 現場監理業務

- ア 設計図書に基づく工程の管理、立会い、工事施工状況の検査及び工事材料の試験若しくは検査。
- イ 契約の履行に関し、県監督員が工事請負業者に対して行う指示、承諾又は協議についての事前の検討。
- ウ 工事に関連する関係諸機関との協議。
- エ 関連する2以上の工事における工程等の調整。
- オ 県監督員と工事請負業者及び関係機関等との連絡。
- カ 工事の内容に変更等の必要があると認められた場合、その理由及び事項の報告。
- キ 対象工事の竣工検査及び部分払い検査に対する協力。
- ク 契約図書に基づき、工事請負業者から県監督員に提出される書類等の整理。
- ケ 工事に関する官公署への提出書類等の作成

4 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者は次のとおりとする。

(1) 管理技術者（1名以上）

管理技術者は、一級建築士の資格を有し（ただし、甲の承認を得たときは、この限りでない。）、かつ対象工事全般についてその設計図書を掌握し、工事の施工監理について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。

(2) 主任担当技術者（建築担当技術者、設備担当技術者 各1名以上 ただし上記（1）以外の者とする）

主任担当技術者は、工事について、その設計意図を十分に理解し、設計内容に精通すると共に、工事の施工監理について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後5年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

5 業務の処理要領

(1) 甲は県監督員を定め乙に通知する。

(2) 甲は対象工事について、工事請負契約の締結又は変更を行った場合、若しくは工事請負業者に対して、この業務に関する内容の指示を与えたときは、遅滞なく乙にその内容を通知するものとする。

なお、工事請負業者に対する設計変更指示は、甲のみが行い、乙が行うことはできない。

(3) 乙は、業務の経緯及び履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、県監督員の指示により直ちに提出するものとする。

(4) 乙は、業務を処理した場合は、その都度、その概要を文書により県監督員に報告するものとする。

(5) 乙の担当職員と県監督員の上記以外の処理業務については、別表「工事監理業務処理要領表」によるものとする。

なお、別表に定めのない事項については、甲乙協議のうえ実施するものとする。

(6) 乙は、甲に下記の書類を提出するものとする。

なお、様式については甲の指示によるものとする。

記

ア. 着手時

- 業務計画書

イ. 各月末(翌月の7日までに提出)

- 工事監理状況報告書

ウ. 部分引渡し時

- 委託業務部分引渡しに係る検査請求書
- 工事進行写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

エ. 完了時

- 委託業務完了検査請求書
- 工事竣工及び完了写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

オ. 随時

- 別表「工事監理業務処理要領表」で定められた報告書類
- その他必要な書類

6 貸与品、その他

- (1) 対象工事の設計図書に定められた監督員事務所及びその備品のうち、県監督員の指定するものは、この業務に関し無償で使用する事ができる。これらの貸与品は、善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。
- (2) この業務を行うに必要な業務資料は、貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了時に、速やかに返却するものとする。
- (3) 年度末及び部分引渡し時には、工事の出来高に応じ、各年度の契約額の範囲内で部分引渡しに係る業務委託料の支払いをすることができる。
- (4) 工事の出来高については、令和2年度 約50%、令和3年度 約50%である。
- (5) 追加設計変更が生じた場合は、営繕課が定める監理委託料変更算定基準により委託料の変更を行う。ただし、設計に瑕疵がある場合は除く。(瑕疵がある場合は当初設計受託者が設計変更を行う)

別表

工事監理業務処理要領表

処理区分 業務事項	業務担当技術者							県監督員					備考	
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査		処理
1 書類関係														
工事工程表				○				○			○		○	工程段階支払率表による
現場代理人、主任技術・ 監理技術者選任届				○				○			○		○	
施工管理技術者				○				○			○			
技術者台帳											○		○	
電気保安技術者				○				○			△			
工事前電力設備保安責任者				○				○			△			
技能資格者証明				○				○			△			
施工体系図				○			△	○			○		△	
施工体制台帳				○			△	○			○		△	
材料使用承諾願				○			△	○			○		△	
工事カルテ				○				○			○		○	CORINS
官公署手続検査合格書				○				○			○		○	消防署、労基局、警察署、保健所等
工事部分払検査請求書				○				○			○		○	
工事進捗状況報告書				○				○			○		○	
墜落防止シート				○				○			△			
材料品検収願				○			△	○			○			出荷証明等
同等品使用願				○			○	○			○		○	
工事報告(進達質疑)書								○			○		○	
各種保険証				○				○			○		○	火災、工事
各種測定結果表				○				○			△			
事故報告書				○			○	○			○		○	
工事中止・解除通知	○						○	○	△		○		○	
工期延伸願				○			△	○			○		○	
設計変更箇所一覧表				○			△	○			○			
設計変更箇所確認書				○				○			○		○	

業 務 事 項 処 理 区 分	業 務 担 当 技 術 者							県 監 督 員					備 考	
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査		処 理
手直完了報告書				○				○			○		○	
工事竣工検査請求書				○				○			○		○	
完成図その他				○				○			○		○	保全資料
工事写真				○				○			○		○	
2 準 備														
敷地調査	○			○				○	△		△			
実施工程表		△	○					○		○				
総合施工計画書		△	○					○		○				
施工図		△	○					○		△				
現寸図	○	△			○			○	△		△	△		
試験計画書		△	○					○		○				
機器製作図		△	○					○		○				
施工計画書		△	○					○		○				
3 材 料														
調合表		△	○					○		○				
材料・製品		△	○		○			○		○				
材料・製品検査(試験)	△	△			○			○	△		△			
工場検査	△	△		○	△			○	△		△	△		
4 安 全 関 係														
支障物件	○			○				○	△		○			支障物件確認書
県監督員の確認後の工事着手とする。														
仮囲い等	○			○				○	△		△			安全再確認シート
足場	○			○				○	△		○			足場チェックリスト
県監督員の確認後の足場使用開始とする。														
5 施 工														
監督員事務所		△	○					○			○			
施工一般	○	△	○	○	○			○	△	○	△	△		1工程毎
工法提案						○		○			○			
ベンチマーク	○	△			○			○	△		△			
地縄張り	○	△			○			○	△		△			

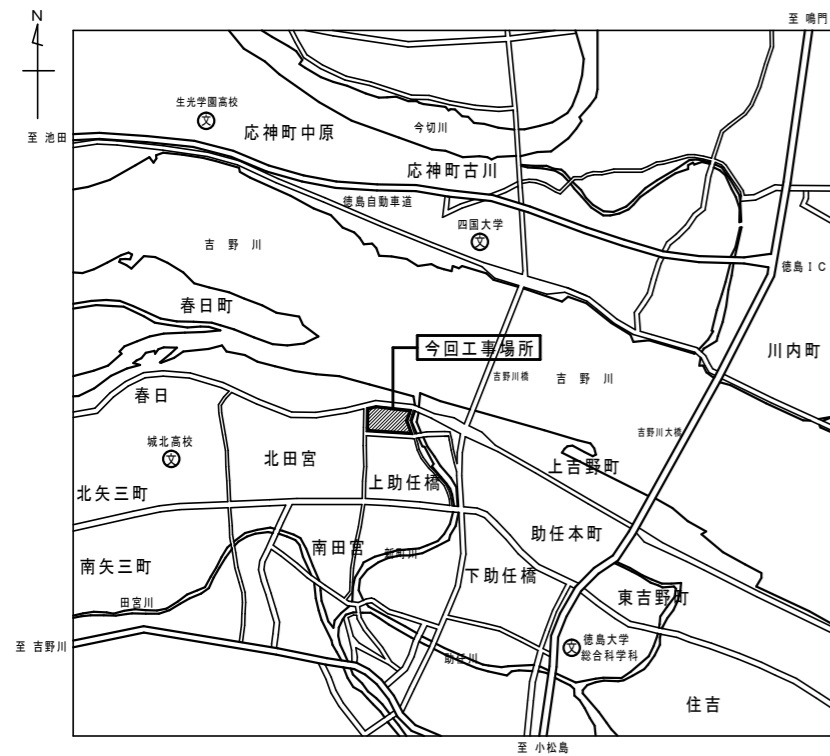
業務事項	業務担当技術者								県監督員					備考
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査	処理	
遣りかた	○	△			○			○	△		△			
墨出検査	△				○			○	△		△			
文化財発見	○			○				○	△		△			
根切り完了	△				○			○	△		△			
発生材処理	△			○				○	△		△			
杭打工事	○				○			○	△		△			全数立会 試験杭は県監督員立会
載荷試験	○				○			○	△		△			
鉄筋組立	○		○		○			○	△		△			各部位毎
鉄筋超音波探傷試験	○		○		○			○	△	△	△			
コンクリート打	○		○		○			○	△		△			
鉄骨超音波探傷試験	○		○		○			○	△	△	△			
鉄骨締付建方	○		○		○			○	△		△			
機器搬入取付			○		△			○		△	△			
各工事区分間の調整			○	○			○	○		○			○	
埋設物等の重要な施工	△		○	○	○			○	△	○	△			スリーブ配管、インサート取付等
設備機能試験	○				○			○	△		△			
機能検査(調整含む)	○				○			○	△		△			
施工見本	△		○	○				○	△	○				
仕上材、(色)の決定	○		○	○				○	△	○				
公害関係	○		○					○		○			○	
部分払検査	○				○			○	○			○	○	
官公署竣工検査	○							○	△					
竣工検査	○				○			○	○			○	○	
手直し検査	○				○			○	○			○	○	

凡例：△ 必要とする場合のみ

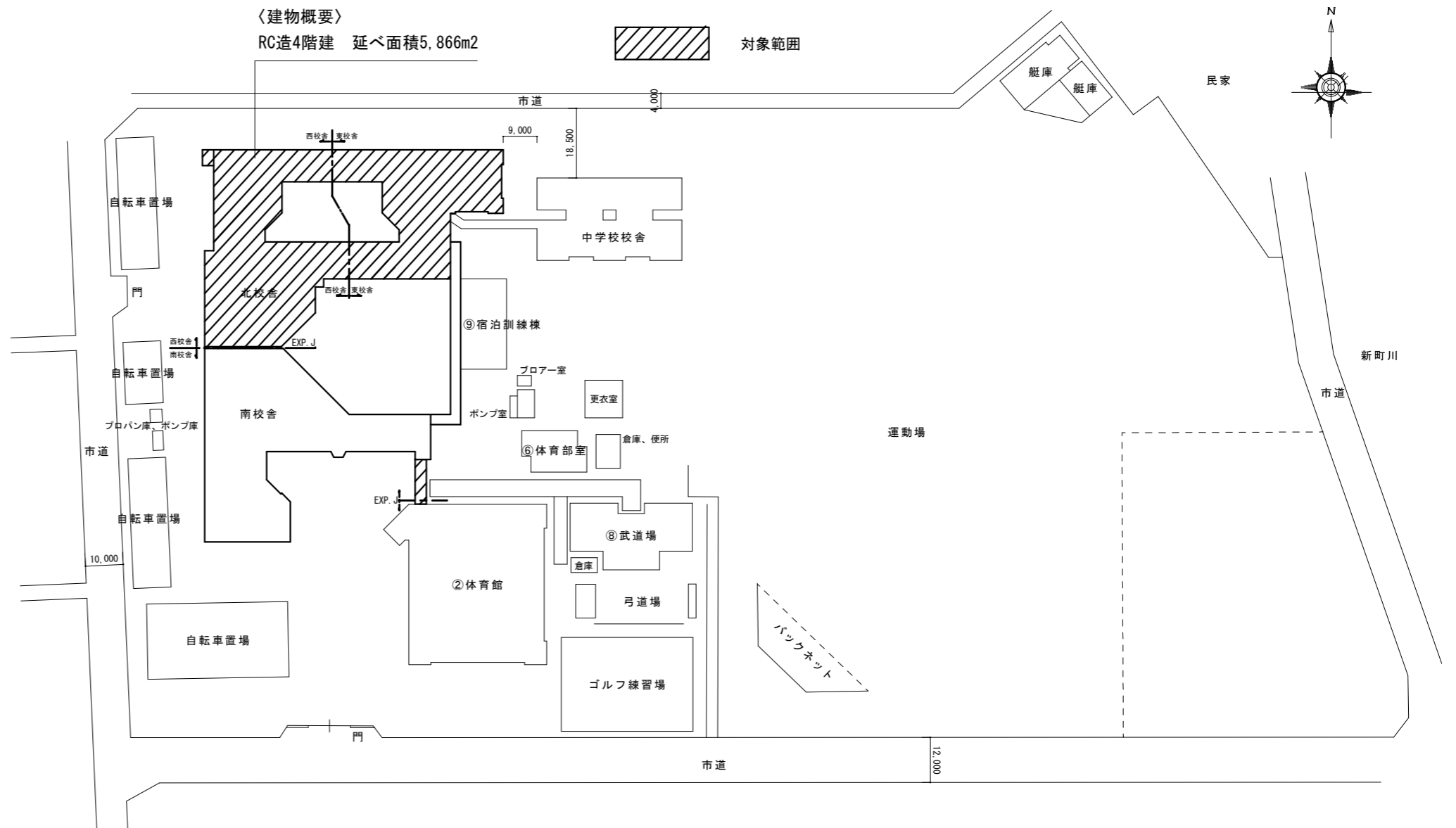
(注) 立会等■の用語の定義は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書による対象工事により必要となる業務事項を適用する

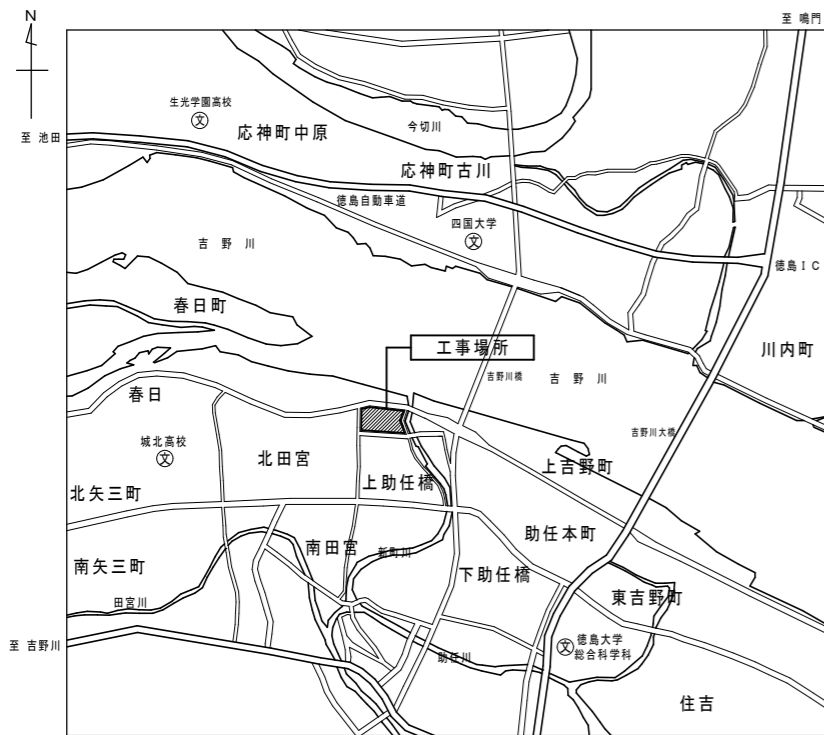
R2 宮繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮1 北教室棟改修監理業務

- 下記に示す改修工事に係る工事監理
- ・ 外壁改修
 - ・ 屋上防水改修
 - ・ 西側トイレ改修
 - ・ 内部改修

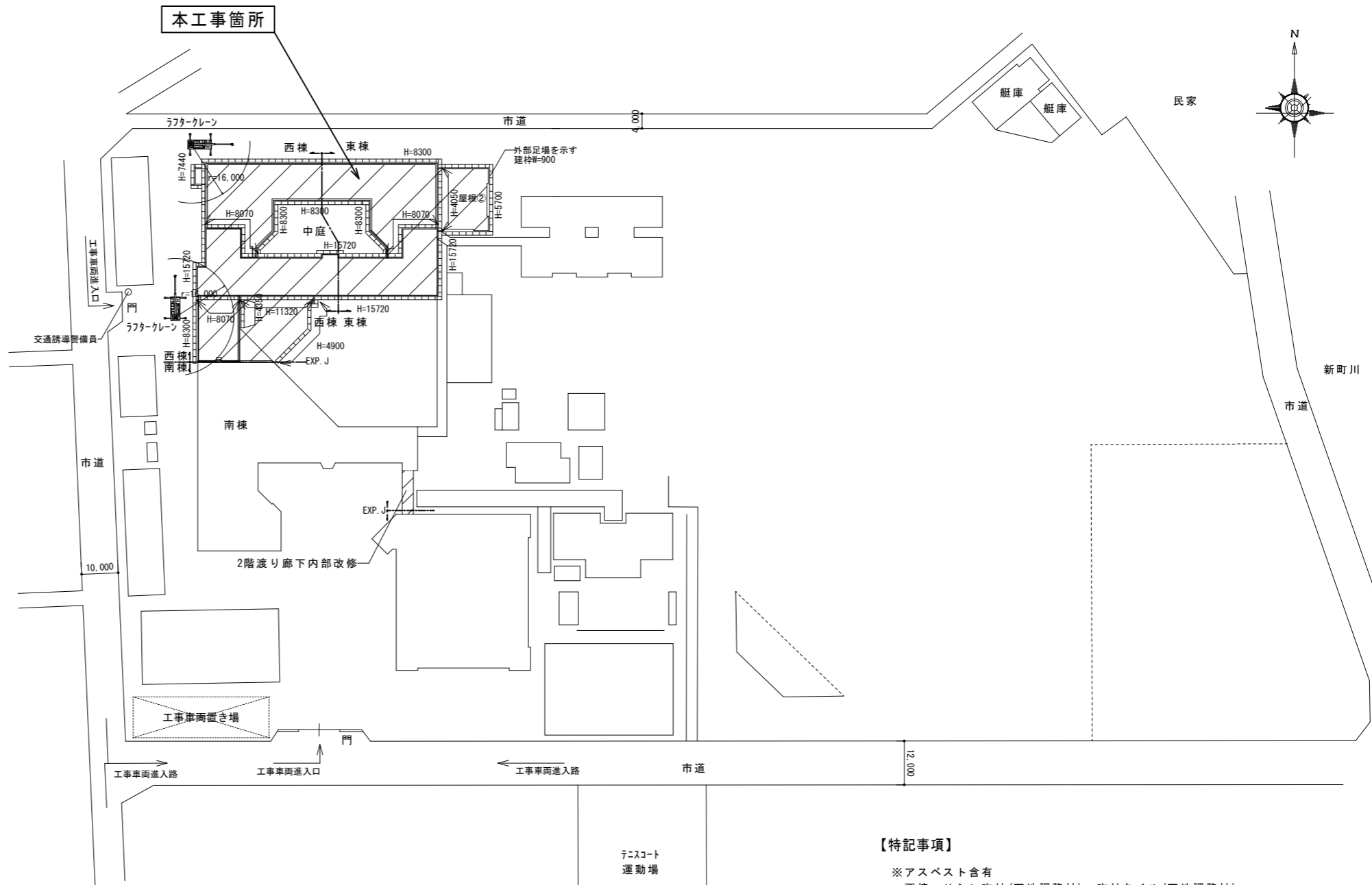


附近見取図





附近見取図

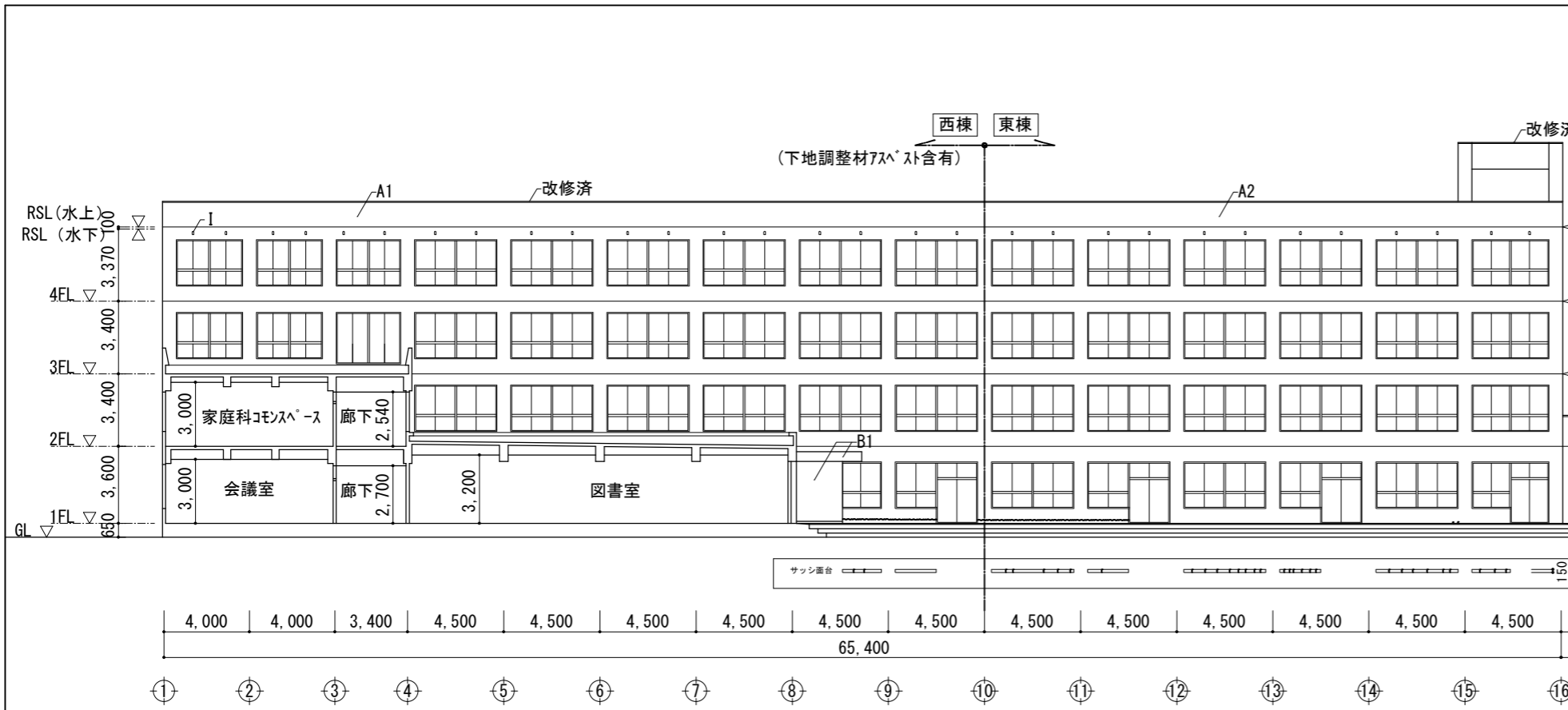


配置図 S=1/1000

【特記事項】

- ※アスベスト含有
西棟：リシン吹付(下地調整材)、吹付タイル(下地調整材)
- ※外部足場の組み立ては、別途契約工事の取り合いがあるので、調整の上組み立てること。
- ※ 工事車両・資材置き場等の位置は、現場監督員、建物管理者、工事業者の3者で協議の上決定することとする。
- ※ 地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。
- ※ 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。
- ※既設建物への出入口は、梁枠等設置、通路養生を行い、安全に通行できるようにすること
- ※足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。

徳島県土木整備部管轄課	●工事名	R2 宮城 城ノ内高等学校 徳・北田宮1 北教室棟外壁改修他工事	●図面番号	A-01	株式会社 宮建築設計 管理建築士 1級00947号 宮本 博 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
	●図面名	附近見取図・配置図 仮設計画参考図	●縮尺	A2=1/1000 A3=71%	

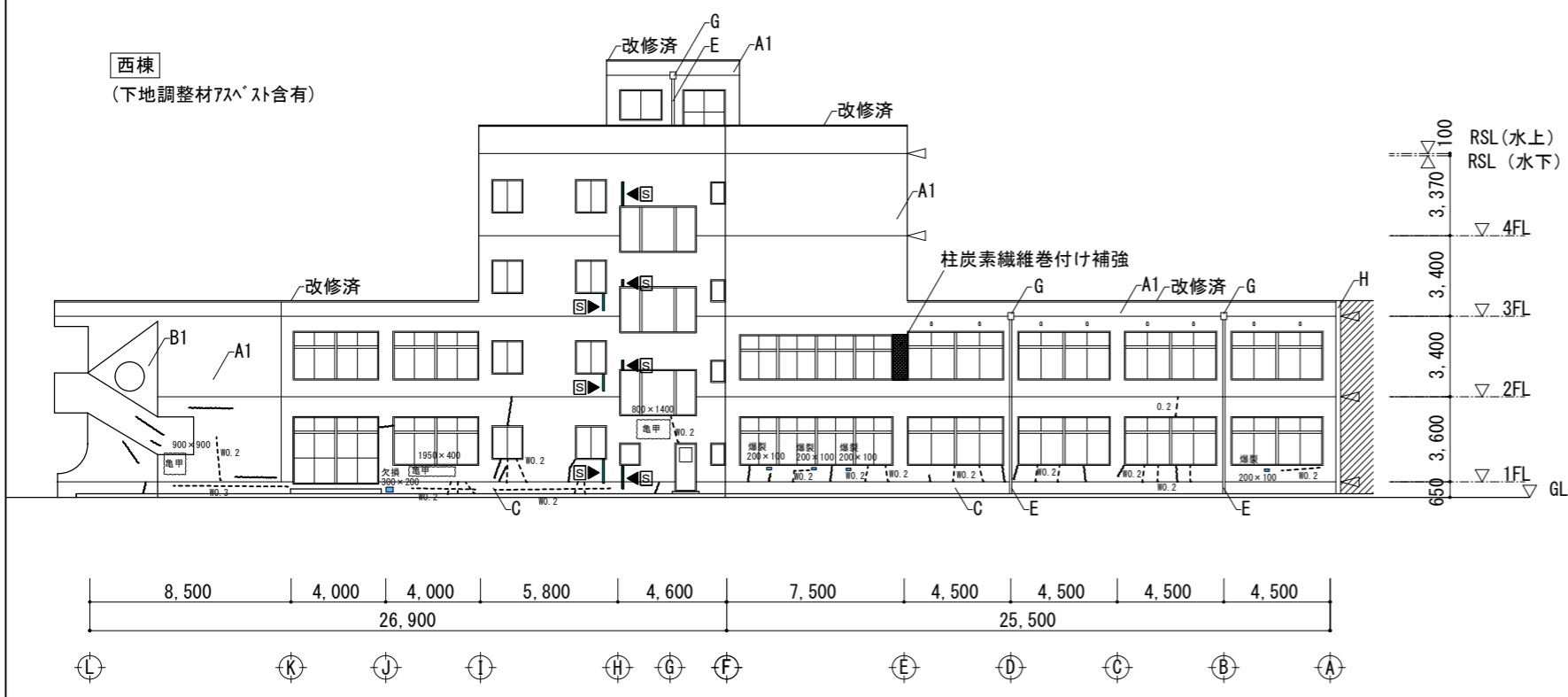
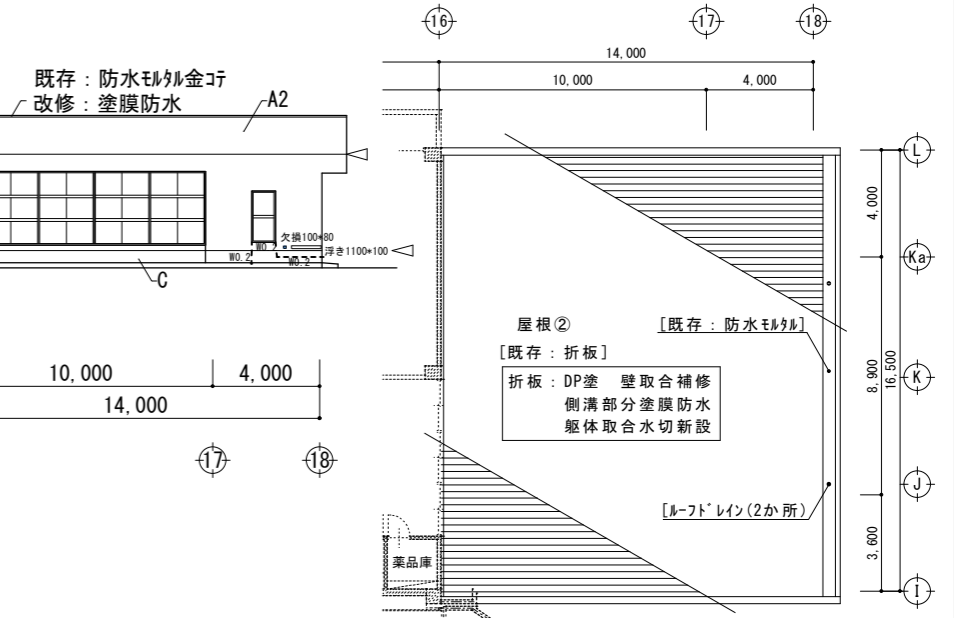


南1立面図 1/200

1階クラック集計

	壁クラック (m)		欠損 (鉄筋露出部) (か所)	欠損 (浅い欠損30mm以下) (か所)	モルタル浮き (0.25㎡未満) (か所)	モルタル浮き (0.25㎡以上) (か所)	巾木薄塗補修 (㎡)
	0.2mm未満	0.2mm以上					
南面	13.57(4.69)	3.05		1(1)	1		
西面	(16.84)	(28.72)	(4)	(1)			
北面		15.58(2.2)		1(1)	(2)		3.2
東面		4.65					
計	13.57(21.53)	23.28(30.92)	(4)	2(3)	1(2)		3.2

() は下地調整材7スベト含有

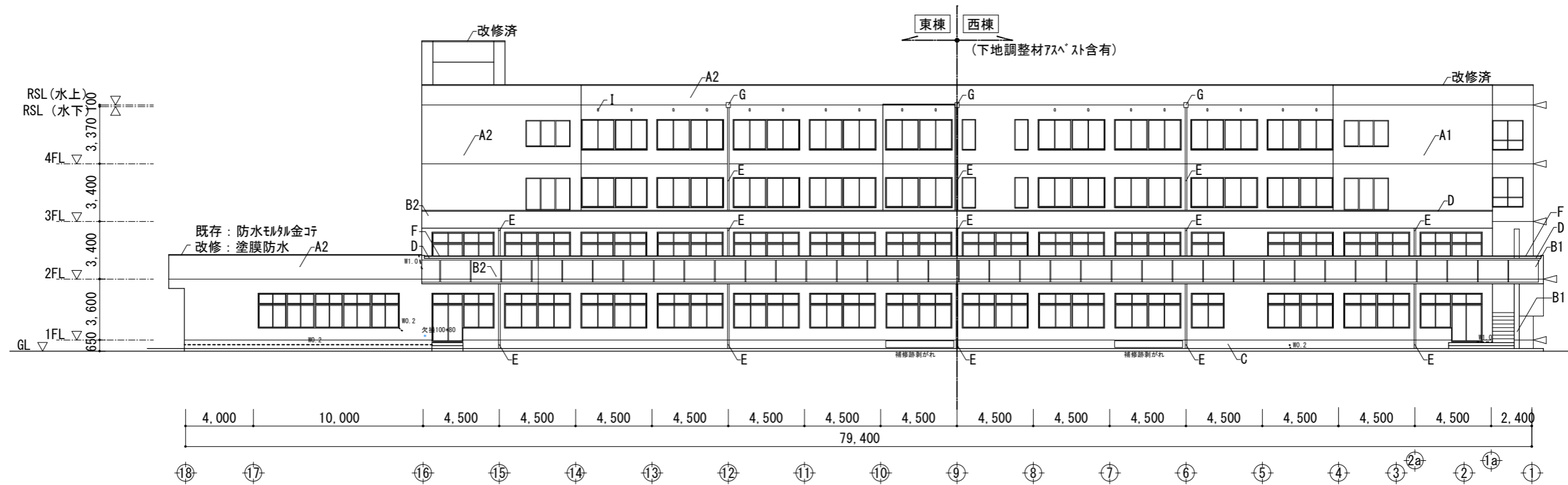


西1立面図 1/200

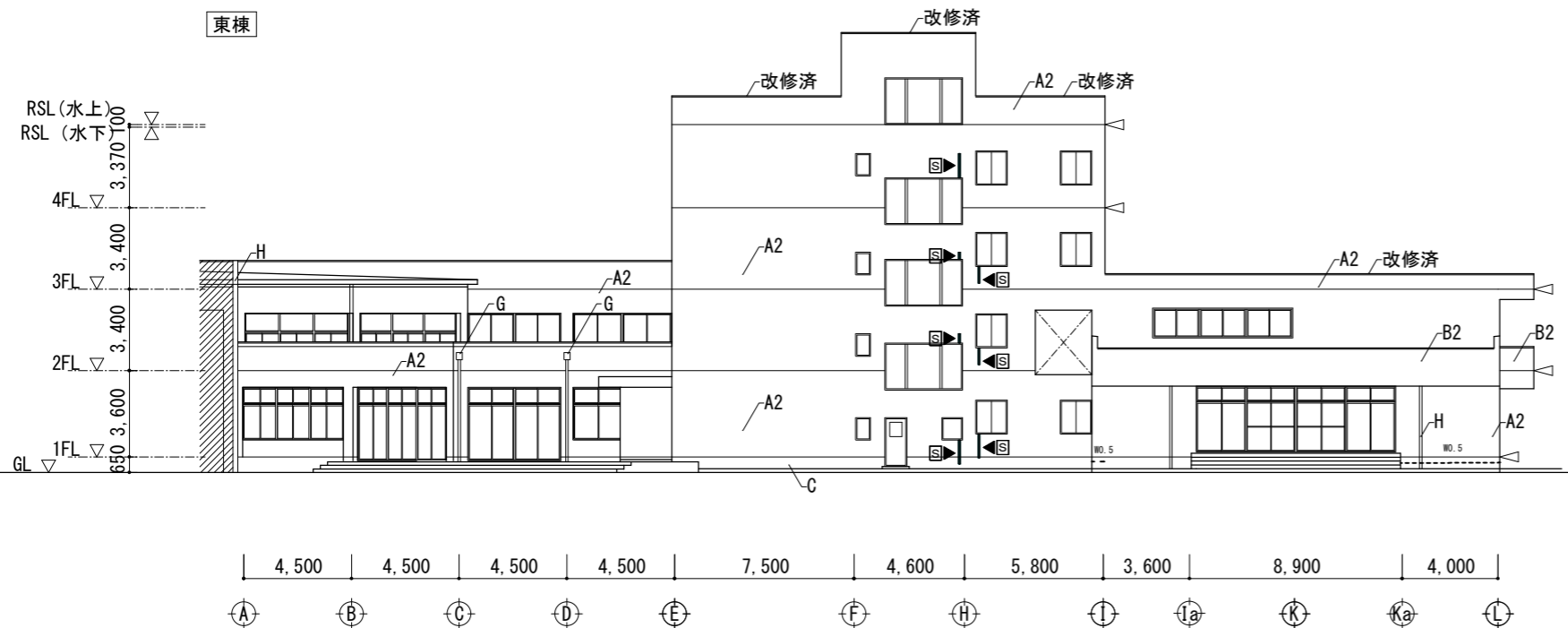
- ◁ : 打ち継ぎシーリング MS-2 20×10(全周打ち替え)
 - ◀◻ : 構造スリット(美装)
 - : 欠損又は、爆裂
 - : 薄塗モルタル又は、塗装下地、浮き
 - : クラック、0.2mm未満
 - : クラック、0.2mm以上
- ※サッシ廻りシーリング MS-2 15×15(全周打ち替え)

凡例番号	既設面	改修概要
A1	アクリルシ吹付(下地調整材7スベト含有)(外装薄塗材E)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7スベト含有下地調整材共)全面がポリエステル樹脂モルタル(C-1)の上外装薄塗材E
A2	アクリルシ吹付	サンダー工法 全面がポリエステル樹脂モルタル(C-1)の上外装薄塗材E
B1	吹付タイル(アクリル系)(下地調整材7スベト含有)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7スベト含有下地調整材共)全面がポリエステル樹脂モルタル(C-1)の上可とう形改修塗材E(クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
B2	吹付タイル(アクリル系)(複層塗材E)	サンダー工法 全面がポリエステル樹脂モルタル(C-1)の上可とう形改修塗材E(クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
C	打ち放し	水洗い工法
D	防水モルタル金コ	水洗い工法
E	縦樋 配管用鋼管(φ100)FE塗	下地調整の上FE(3種)塗替
F	鉄部FE塗装	下地調整の上FE(3種)塗替
G	飾り樹 SUS304厚1.8 250×300 7ヶ付	美装
H	EXP. J金物(7mm製)	美装
I	塩ビ製換気パイプφ75	下地調整の上D P塗1種

I	欠損(鉄筋露出部)充填工法	鉄筋防錆塗、エポキシ樹脂モルタル充填+ケイ砂	
II	欠損(浅い欠損30mm以下)充填工法	ポリマーセメントモルタル充填	
III	モルタル浮き部(0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
IV	モルタル浮き部(0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	
V	タイル浮き部(0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
VI	タイル浮き部(0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	
VII	補修済部	充填工法(イボキ樹脂モルタル+ケイ砂)	
VIII	ひび割れ部 モルタル面	樹脂注入工法	
		1.0mmこえる	Uカットシール材充填工法
IX	ひび割れ部 タイル面	樹脂注入工法	



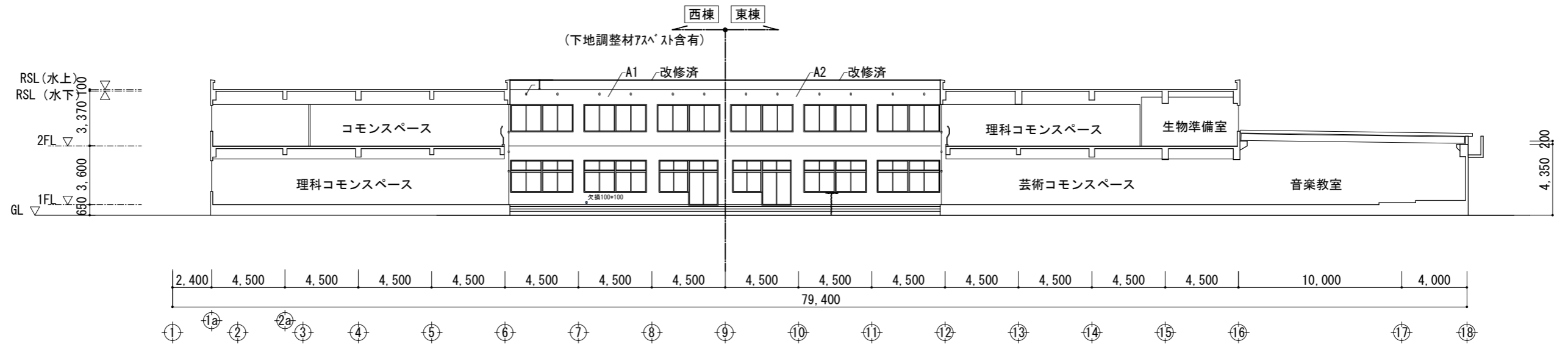
北 1 立面図 1/200



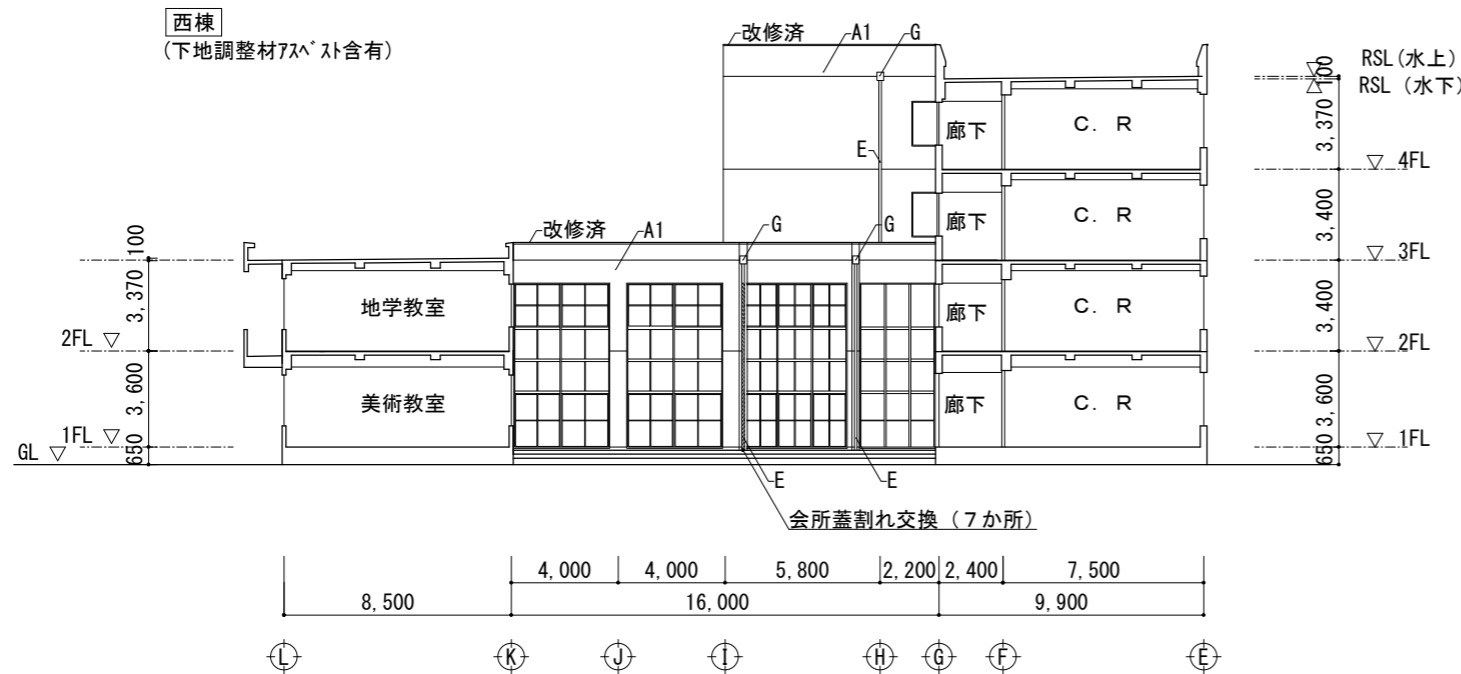
東 1 立面図 1/200

凡例番号	既設面	改修概要
A1	アクリルシ吹付(下地調整材7ｽﾊﾞｽﾄ含有) (外装薄塗材E)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7ｽﾊﾞｽﾄ含有下地調整材共) 全面加ワシ系樹脂珪砂(C-1)の上外装薄塗材E
A2	アクリルシ吹付	サワ-工法 全面加ワシ系樹脂珪砂(C-1)の上外装薄塗材E
B1	吹付タイル(アクリル系)(下地調整材7ｽﾊﾞｽﾄ含有)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7ｽﾊﾞｽﾄ含有下地調整材共) 全面加ワシ系樹脂珪砂(C-1)の上可とう形改修塗材E (クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
B2	吹付タイル(アクリル系) (複層塗材E)	サワ-工法 全面加ワシ系樹脂珪砂(C-1)の上可とう形改修塗材E (クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
C	打ち放し	水洗い工法
D	防水珪砂金コ	水洗い工法
E	縦樋 配管用鋼管(φ100)FE塗	下地調整の上FE(3種)塗替
F	鉄部FE塗装	下地調整の上FE(3種)塗替
G	飾り樹 SUS304厚1.8 250×300 7ヶ付	美装
H	EXP. J金物(アルミ製)	美装
I	塩ビ製換気パイプφ75	下地調整の上DP塗1種
I	欠損(鉄筋露出部)充填工法	鉄筋防錆塗. エポキシ樹脂モルタル充填+ケイ砂
II	欠損(浅い欠損30mm以下)充填工法	ポリマーセメントモルタル充填
III	モルタル浮き部(0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
IV	モルタル浮き部(0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
V	タイル浮き部(0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
VI	タイル浮き部(0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
VII	補修済部	充填工法(エポキシ樹脂珪砂+ケイ砂)
VIII	ひび割れ部 珪砂面	0.2~1.0mm以下 樹脂注入工法 1.0mmこえる Uカットシール材充填工法
IX	ひび割れ部 タイル面	0.2~1.0mm以下 樹脂注入工法

- ◁ : 打ち継ぎシーリング MS-2 20×10(全周打ち替え)
 - ◀◻ : 構造スリット(美装)
 - : 欠損又は、爆裂
 - : 薄塗珪砂又は、塗装下地、浮き
 - : クラック、0.2mm未満
 - : クラック、0.2mm以上
- ※サッシ廻りシーリング MS-2 15×15(全周打ち替え)



南2立面図 1/200



西2立面図 1/200

凡例番号	既設面	改修概要
A1	アクリルシ吹付(下地調整材7スベスト含有) (外装薄塗材E)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7スベスト含有下地調整材共) 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上外装薄塗材E
A2	アクリルシ吹付	サンダー工法 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上外装薄塗材E
B1	吹付タイル(アクリル系)(下地調整材7スベスト含有)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7スベスト含有下地調整材共) 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上可とう形改修塗材E (クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
B2	吹付タイル(アクリル系) (複層塗材E)	サンダー工法 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上可とう形改修塗材E (クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
C	打ち放し	水洗い工法
D	防水モルタル	水洗い工法
E	縦樋 配管用鋼管(φ100)FE塗	下地調整の上FE(3種)塗替
F	鉄部FE塗装	下地調整の上FE(3種)塗替
G	飾り柵 SUS304厚1.8 250×300 フタ付	美装
H	EXP. J金物(アルミ製)	美装
I	塩ビ製換気パイプφ75	下地調整の上DP塗1種

I	欠損(鉄筋露出部)充填工法	鉄筋防錆塗、エポキシ樹脂モルタル充填+ケイ砂
II	欠損(浅い欠損30mm以下)充填工法	ポリマーセメントモルタル充填
III	モルタル浮き部(0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
IV	モルタル浮き部(0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
V	タイル浮き部(0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
VI	タイル浮き部(0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
VII	補修済部	充填工法(エポキシ樹脂モルタル+ケイ砂)
VIII	ひび割れ部 モルタル面	0.2~1.0mm以下 樹脂注入工法 1.0mmこえる Uカットシーリング材充填工法
IX	ひび割れ部 タイル面	0.2~1.0mm以下 樹脂注入工法

- ◁ : 打ち継ぎシーリング MS-2 20×10(全周打ち替え)
 - ◀ : 構造スリット(美装)
 - : 欠損又は、爆裂
 - : 薄塗モルタル又は、塗装下地、浮き
 - : クラック、0.2mm未満
 - : クラック、0.2mm以上
- ※サッシ廻りシーリング MS-2 15×15(全周打ち替え)

徳島県県土整備部営繕課

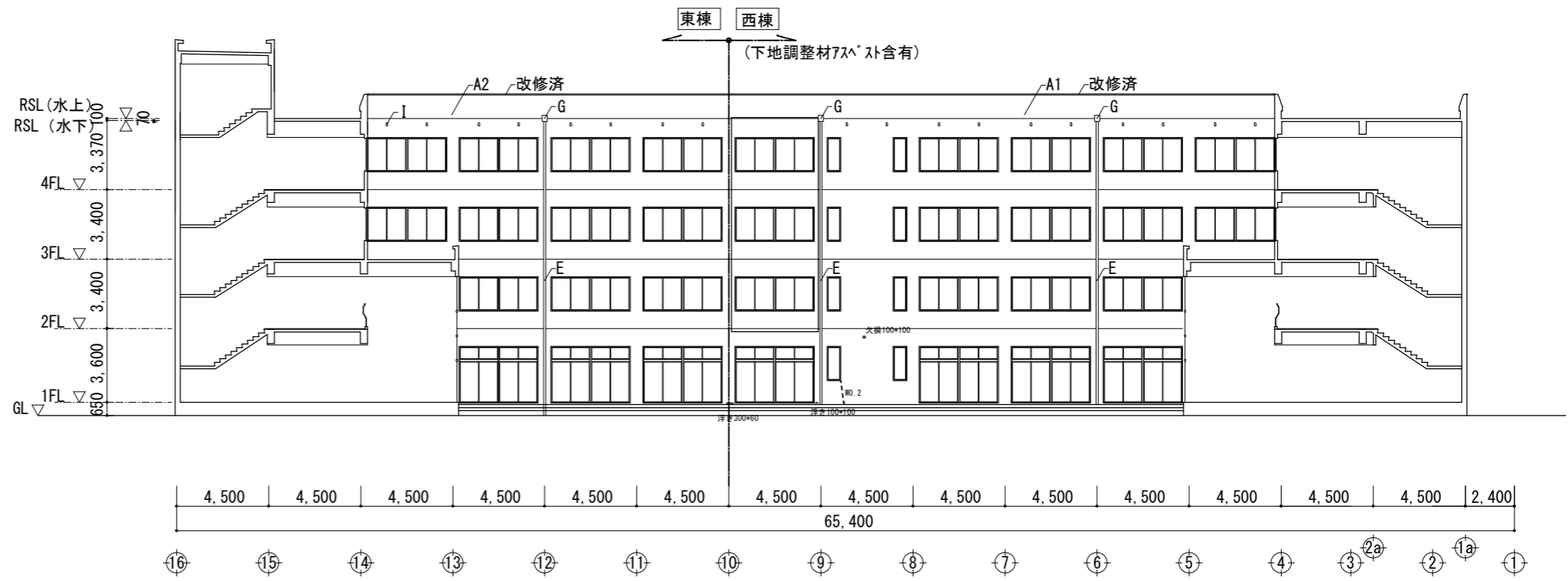
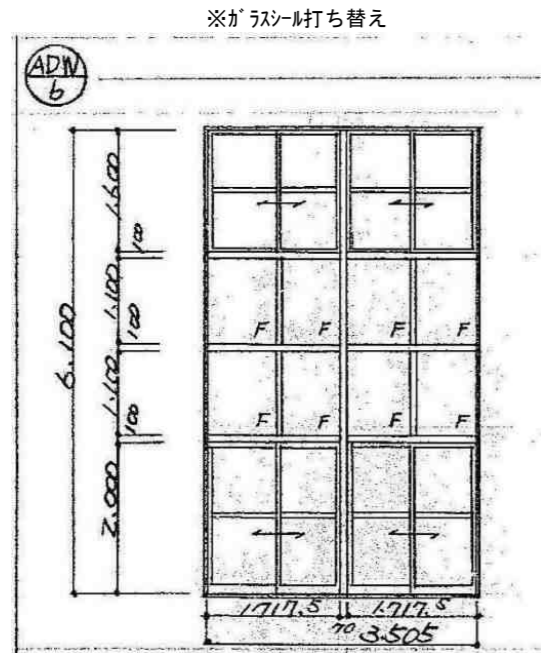
●工事名 R2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮1
北教室棟外壁改修他工事

●図面名 立面図(3)

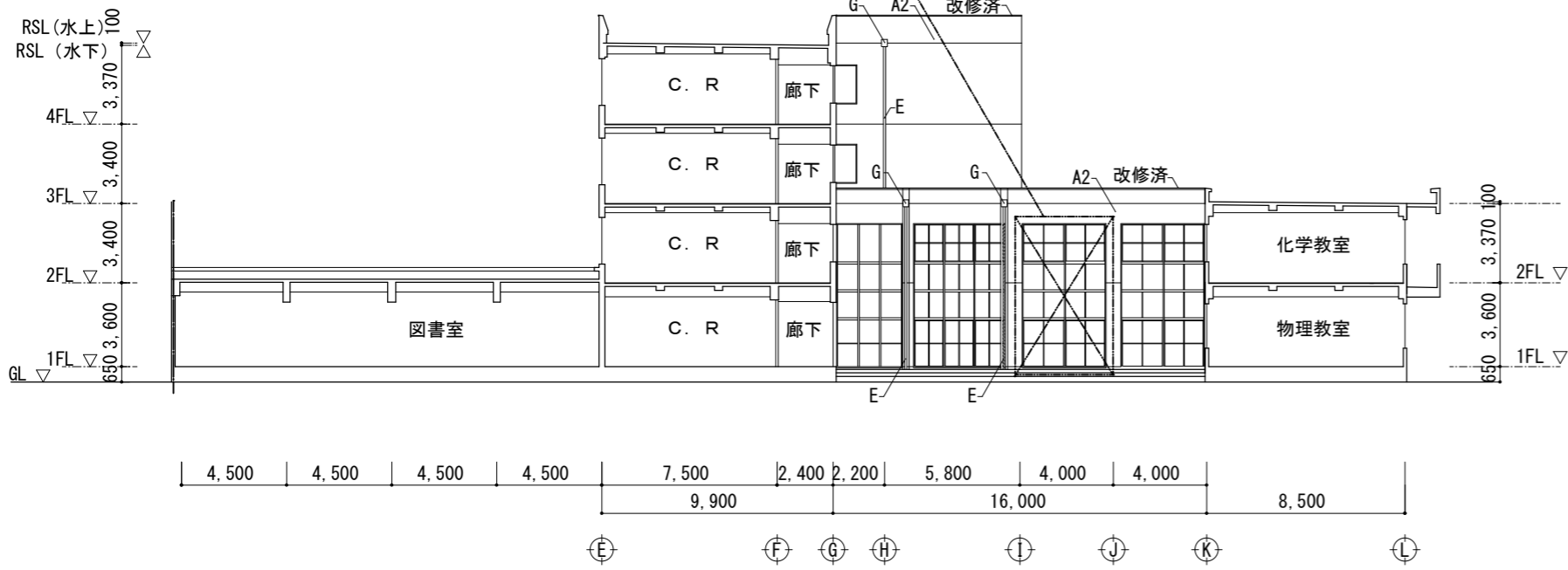
●図面番号 A-04

●縮尺 A2=1/200
A3=71%

株式会社 宮建築設計
MIYAYA 会社
管理建築士 1級 00947号 宮本 博
1級建築士事務所 徳島県知事登録第 61057号
徳島市福島一丁目 5番 6号 TEL.(088)625-5505(代)



北2立面図 1/200

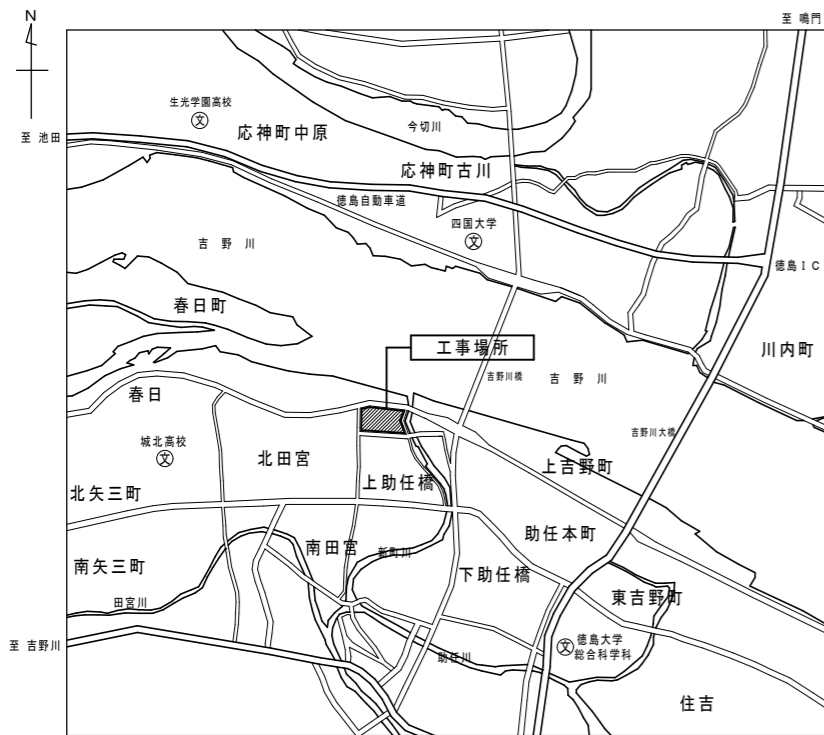


東2立面図 1/200

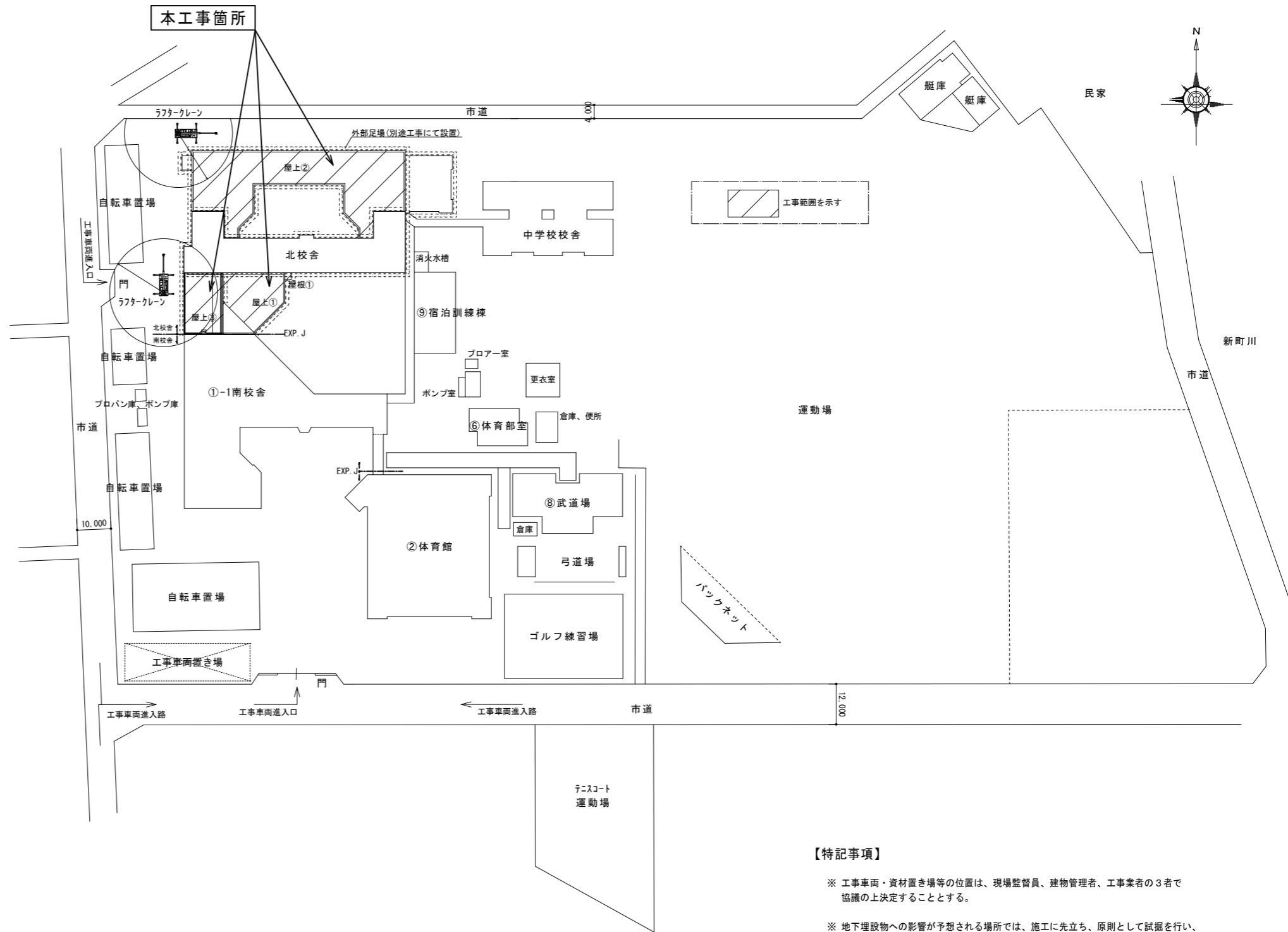
凡例番号	既設面	改修概要
A1	アクリルシ吹付(下地調整材7スベ'ト含有) (外装薄塗材E)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7スベ'ト含有下地調整材共) 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上外装薄塗材E
A2	アクリルシ吹付	サンダー工法 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上外装薄塗材E
B1	吹付タイル(アクリル系)(下地調整材7スベ'ト含有)	水洗い工法 ただし、劣化部分周辺のみ既存仕上げ撤去(7スベ'ト含有下地調整材共) 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上可とう形改修塗材E (クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
B2	吹付タイル(アクリル系) (複層塗材E)	サンダー工法 全面がオキシ樹脂モルタル(C-1)の上可とう形改修塗材E (クラック補修部分は、既存に合わせてパターンを付ける)
C	打ち放し	水洗い工法
D	防水モルタル金コシ	水洗い工法
E	縦樋 配管用鋼管(φ100)FE塗	下地調整の上FE(3種)塗替
F	鉄部FE塗装	下地調整の上FE(3種)塗替
G	飾り樹 SUS304厚1.8 250×300 7付	美装
H	EXP. J金物(7製)	美装
I	塩ビ製換気パイプφ75	下地調整の上DP塗1種

I	欠損(鉄筋露出部)充填工法	鉄筋防錆塗、エポキシ樹脂モルタル充填+ケイ砂	
II	欠損(浅い欠損30m以下)充填工法	ポリマーセメントモルタル充填	
III	モルタル浮き部(0.25m未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
IV	モルタル浮き部(0.25m以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	
V	タイル浮き部(0.25m未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
VI	タイル浮き部(0.25m以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	
VII	補修済部	充填工法(エポキシ樹脂モルタル+ケイ砂)	
VIII	ひび割れ部 モルタル面	0.2~1.0mm以下	樹脂注入工法
		1.0mmこえる	Uカットシール材充填工法
IX	ひび割れ部 タイル面	0.2~1.0mm以下	樹脂注入工法

◁ : 打ち継ぎシーリング MS-2 20×10(全周打ち替え)
 ◀◻ : 構造スリット(美装)
 ■ : 欠損又は、爆裂
 □ : 薄塗モルタル又は、塗装下地、浮き
 : クラック、0.2mm未満
 - - - - - : クラック、0.2mm以上
 ※サッシ廻りシーリング MS-2 15×15(全周打ち替え)



附近見取図

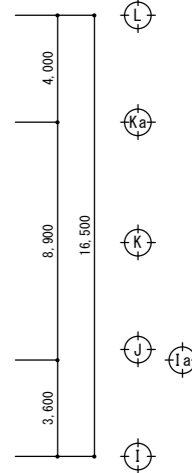
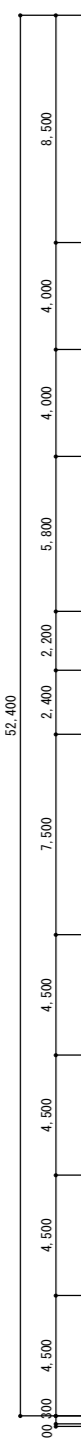
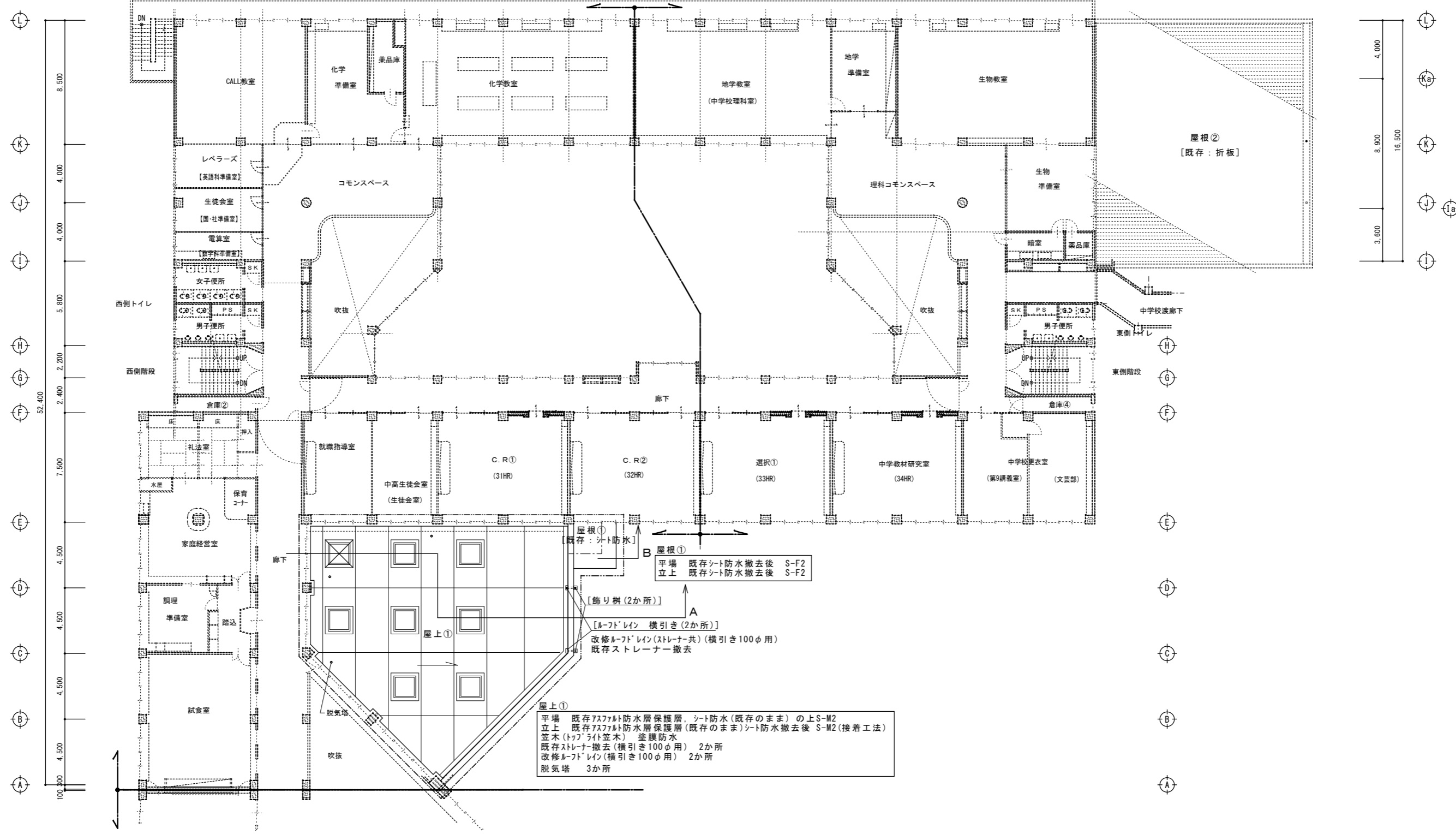
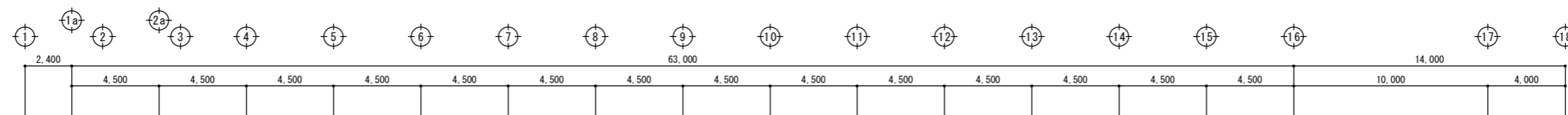


配置図 S=1/1000

【特記事項】

- ※ 工事車両・資材置き場等の位置は、現場監督員、建物管理者、工事業者の3者で協議の上決定することとする。
- ※ 地下埋設物の影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。
- ※ 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。
- ※ 外部足場については、別途工事にて設置するが、必要に応じて変更対応とする。

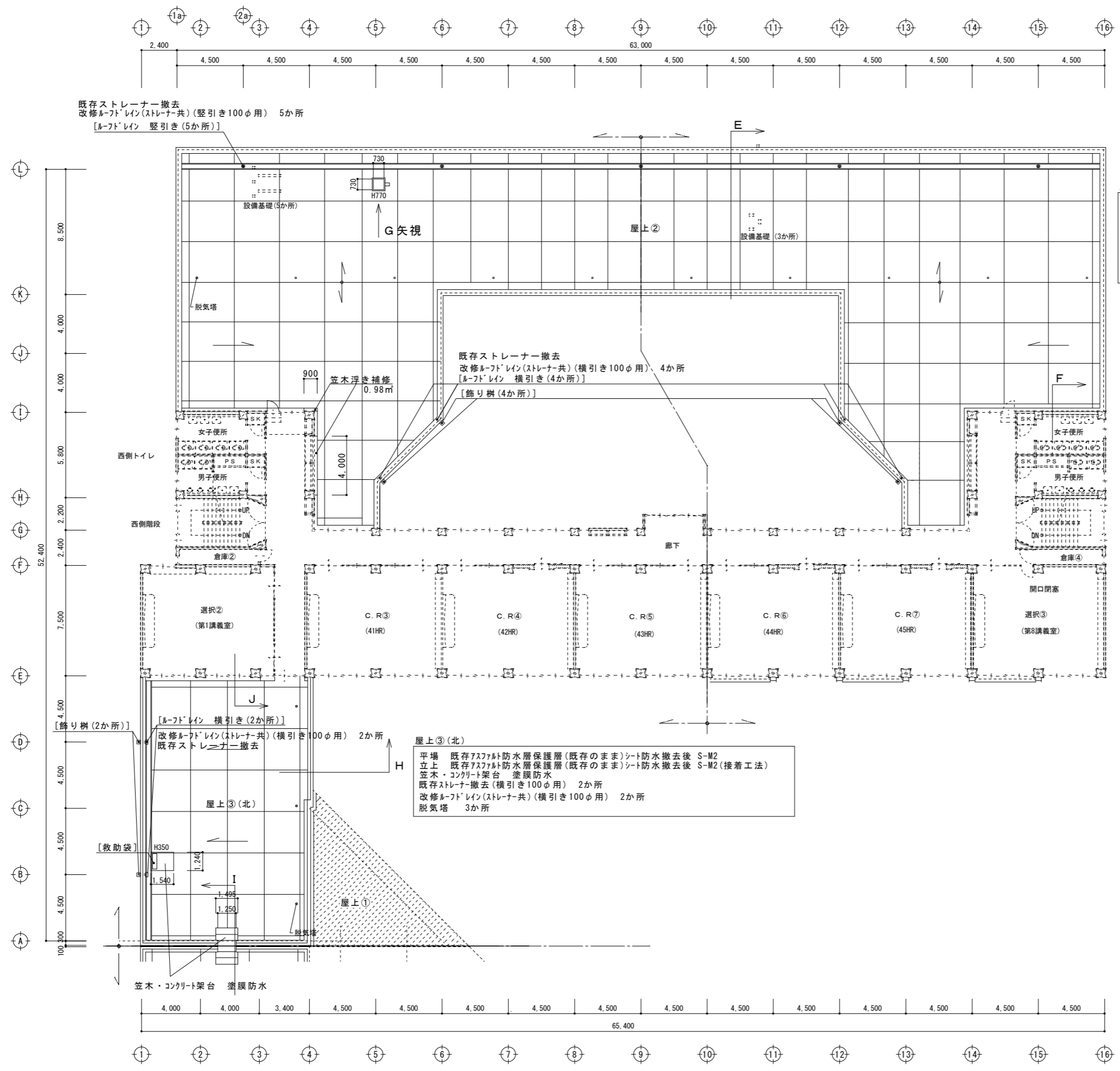
徳島県土木整備部管轄課	●工事名	R2 宮 城ノ内高等学校 徳・北田宮1 北教室棟屋上防水改修工事	●図面番号	A-01	株式会社 宮 建築設計 管理建築士 1級 00947号 宮本 博 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
	●図面名	附近見取図・配置図 仮設計画参考図	●縮尺	A2=1/1000 A3=71%	



屋根①
 平場 既存シート防水撤去後 S-F2
 立上 既存シート防水撤去後 S-F2
 【飾り樹(2か所)】
 【ルーフレイン 横引き(2か所)】
 改修ルーフレイン(ストレーナー共)(横引き100φ用)
 既存ストレーナー撤去
屋上①
 平場 既存アスファルト防水層保護層、シート防水(既存のまま)の上S-M2
 立上 既存アスファルト防水層保護層(既存のまま)シート防水撤去後 S-M2(接着工法)
 笠木(トップライト笠木) 塗膜防水
 既存ストレーナー撤去(横引き100φ用) 2か所
 改修ルーフレイン(横引き100φ用) 2か所
 脱気塔 3か所

2階平面図 1/200

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮1 北教室棟屋上防水改修工事 ●図面名 2階平面図(防水改修) 屋上①屋根①	●図面番号 A-02 ●縮尺 A2=1/200 A3=71%	株式会社 宮建築設計 MIYAYA 会社 管理建築士 1級0947号 宮本 博 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL.(088)625-5505(代)
------------	---	--------------------------------------	---



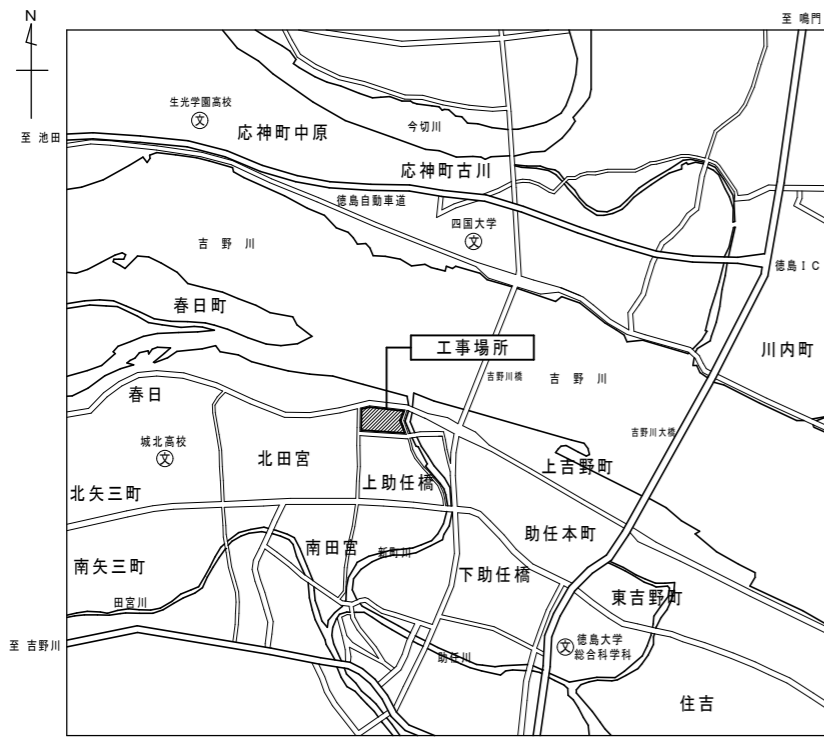
屋上②

平場 既存シート防水(既存のまま)の上 S-M2
 立上 既存シート防水撤去後 S-M2(接着工法)
 笠木・コンクリート架台 塗膜防水
 既存ストレーナー撤去(横引き100φ用) 4か所
 改修ルーフドレイン(ストレーナー共)(横引き100φ用) 4か所
 既存ストレーナー撤去(縦引き100φ用) 5か所
 改修ルーフドレイン(ストレーナー共)(縦引き100φ用) 5か所
 脱気塔 10か所

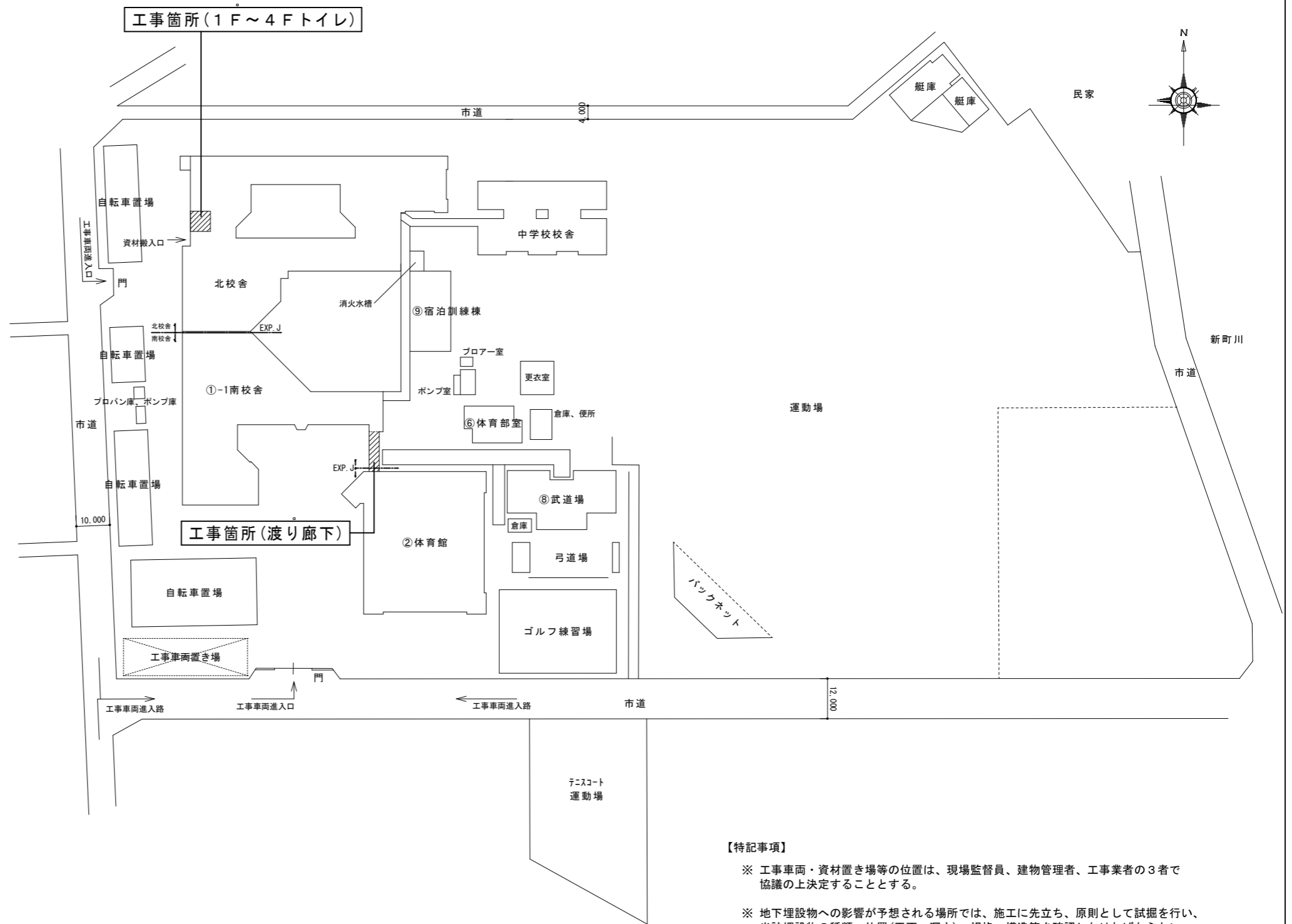
屋上③(北)

平場 既存アスファルト防水層保護層(既存のまま)シート防水撤去後 S-M2
 立上 既存アスファルト防水層保護層(既存のまま)シート防水撤去後 S-M2(接着工法)
 笠木・コンクリート架台 塗膜防水
 既存ストレーナー撤去(横引き100φ用) 2か所
 改修ルーフドレイン(ストレーナー共)(横引き100φ用) 2か所
 脱気塔 3か所

3階平面図 1/200



附近見取図



配置図 S=1/1000

【特記事項】

- ※ 工事車両・資材置き場等の位置は、現場監督員、建物管理者、工事業者の3者で協議の上決定することとする。
- ※ 地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。
- ※ 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

徳島県土木整備部管轄課

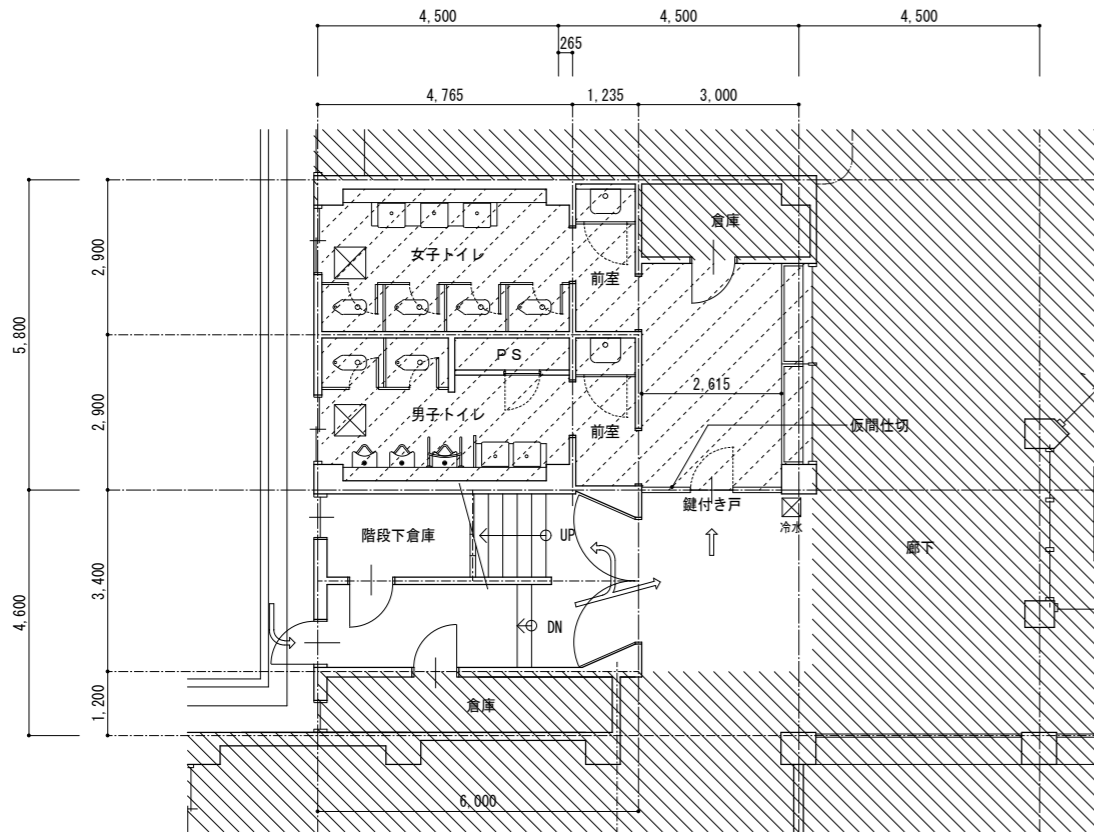
●工事名 R2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮1
北教室棟トイレ改修工事建築
●図面名 付近見取図・配置図

●図面番号 A-01
●縮尺 A2=1/1000
A3=71%

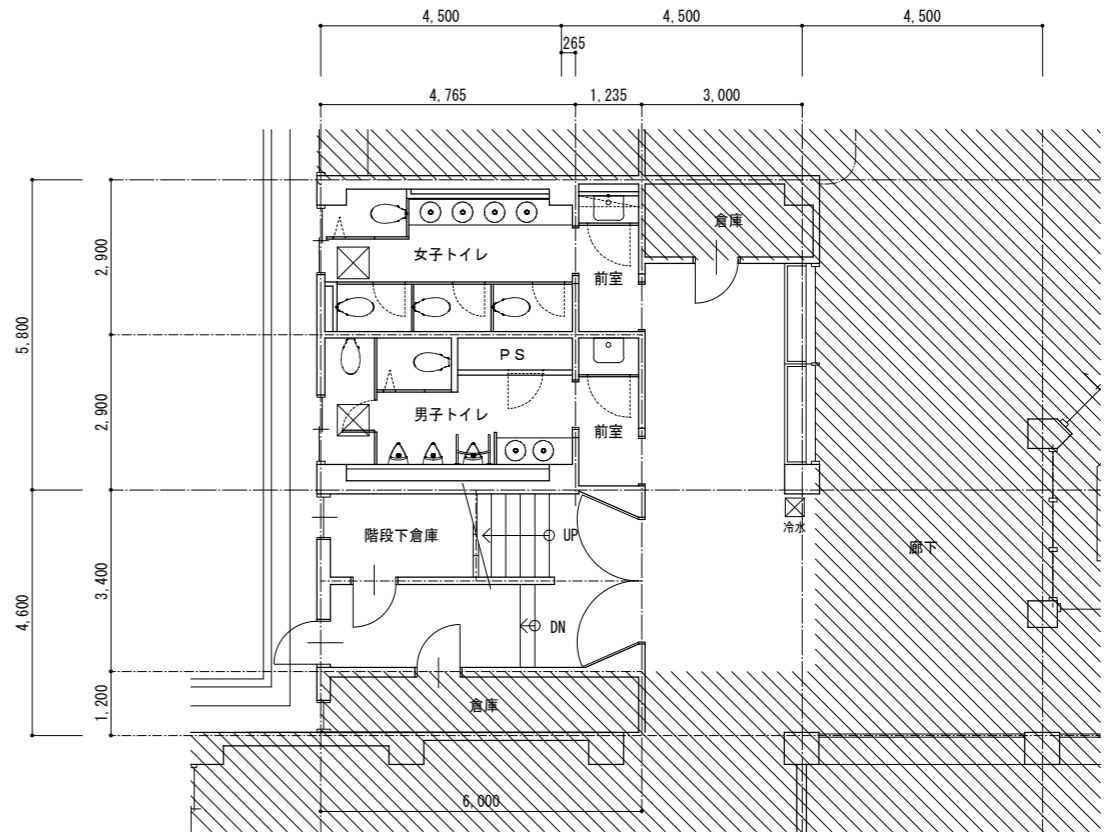
株式会社 宮建築設計
MIYAYA 会社
管理建築士 1級00947号 宮本 博
1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)

1階内部仕上表

室名	区分	床	巾木	腰壁	壁	天井	備考
男子トイレ 女子トイレ	現況	モルタル下地 磁器質タイル張り (既存のまま)		モルタル下地 陶器質100角タイル張り (下地共撤去)	モルタル下地 EP塗 (下地共撤去)	LGS下地 t=4 フレキシブル板 AEP塗 (下地共撤去)	SUS三方枠・トリアース (撤去)、床下点検口 (撤去)
	改修	既存面下地処理 t=40 モルタル嵩上げ金コシ直押え ビニル床シート貼り (抗菌) (新設)	ソト巾木 H100 (撤去)	t=12.5 シージング石膏ボード (GL工法) 下地 防火不燃化粧板貼り t=3 (新設) LGS t=12.5 シージング石膏ボード 下地 防火不燃化粧板貼り t=3 (新設)	同 左	LGS下地 t=9.5 化粧せつこうボード トラバーチン模様 (新設)	SUS三方枠・トリアース (新設)、アース内物置き棚 (新設) 床下点検口 (新設)、天井点検口 (新設)、壁点検口 (新設・男子のみ)
前室	現況	モルタル下地 長尺塩ビシート貼り (撤去)	ソト巾木 H100 (撤去)	モルタル下地 EP塗	モルタル下地 EP塗	LGS下地 t=4 フレキシブル板 AEP塗 (下地共撤去)	トリアース・棚・掃除具掛け (撤去)
	改修	既存面下地処理 ビニル床シート貼り (抗菌) (新設) 土間新設	ソト巾木 H100 (新設)	既存面下地調整 EP-G塗替え SK部分 (一部): LGS下地 t=12.5 シージング石膏ボードの上 ケル板目透し張り EP-G塗 (新設)	既存面下地調整 EP-G塗替え SK部分 (一部): LGS下地 t=12.5 シージング石膏ボードの上 ケル板目透し張り EP-G塗 (新設)	LGS下地 t=9.5 化粧せつこうボード トラバーチン模様 (新設)	トリアース・棚・掃除具掛け (新設)



現況 1階平面図 S=1/100

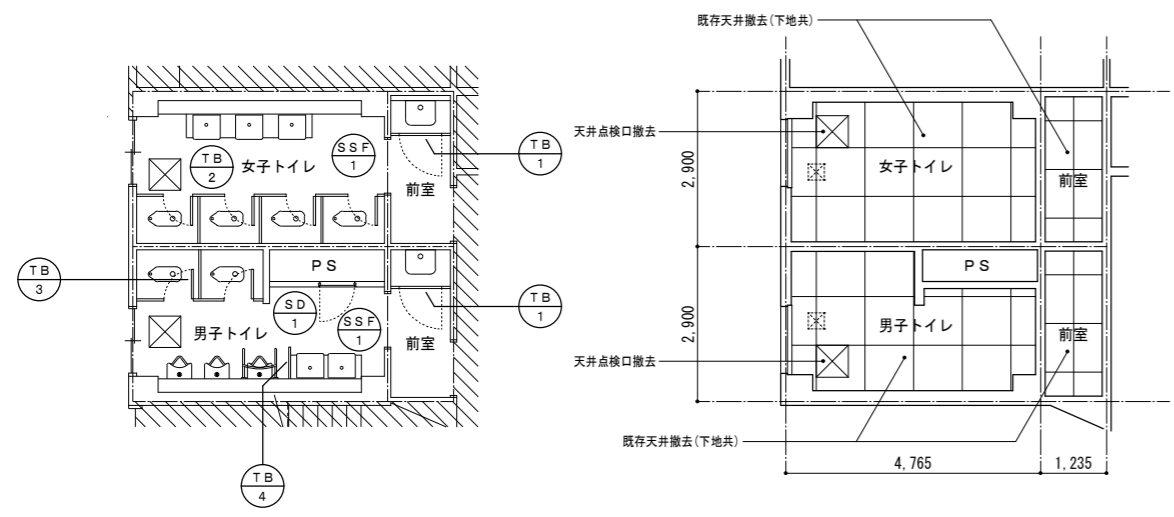


改修後 1階平面図 S=1/100

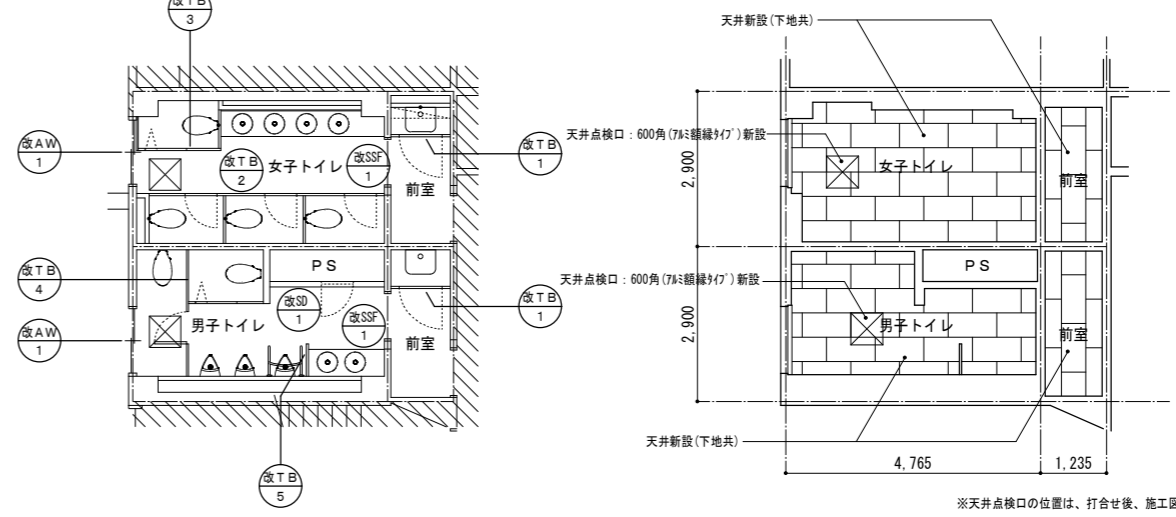
【凡例・特記事項】

- 工事範囲外
- 工事中養生範囲

仮間仕切: LGS下地 B種
CH=2550、片開戸 W800×H2000



現況 1階建具配置図 S=1/100



改修後 1階建具配置図 S=1/100

改修後 1階天井伏図 S=1/100

※天井点検口の位置は、打合せ後、施工図作成により決定すること

徳島県土木整備部管轄課

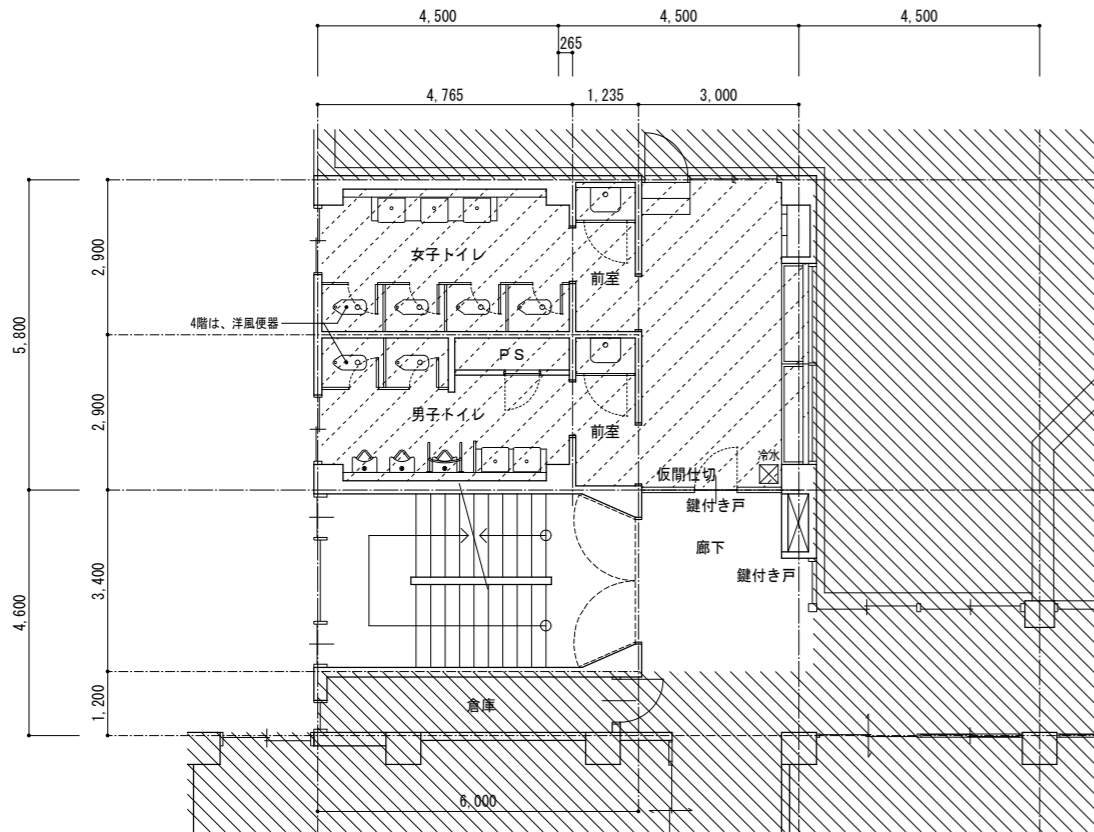
●工事名 R2 宮城 城内高等学校 徳・北田宮1
北教室棟トイレ改修工事建築
●図面名 1階 仕上表、平面図、建具配置図、天井伏図

●図面番号 A-02
●縮尺 A2=1/100
A3=71%

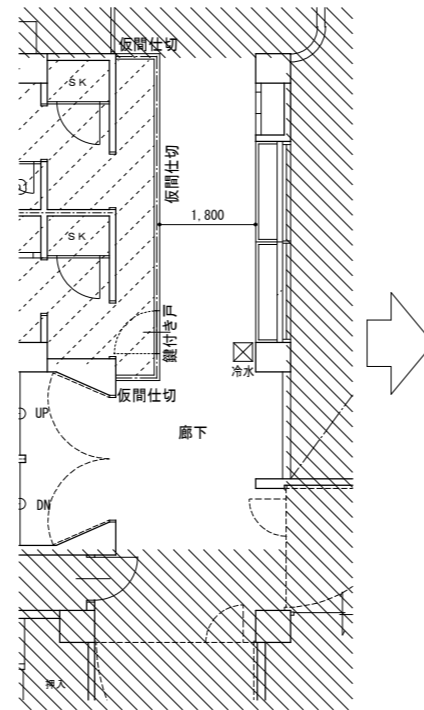
株式会社 宮建築設計
MIYAYA 会社
管理建築士 1級 09947号 宮本 博
1級建築士事務所 徳島県知事登録第 61057号
徳島市福島一丁目 5番 6号 TEL.(088)625-5505(代)

2-4階内部仕上表

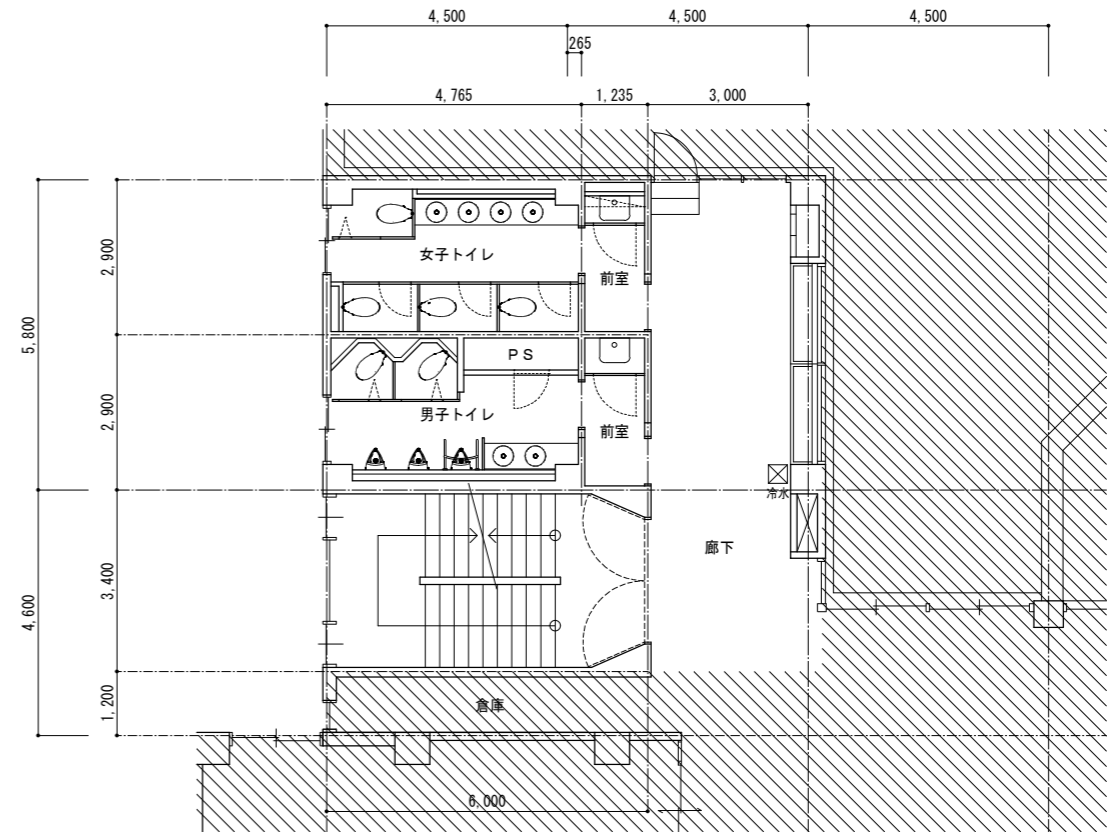
室名	区分	床	巾木	腰壁	壁	天井	備考
男子トイレ 女子トイレ	現況	モルタル下地 磁器質タイル張り(そのまま)		モルタル下地 陶器質100角タイル張り(下地共撤去)	モルタル下地 EP塗(下地共撤去)	LGS下地 t=4 フレキシブル板 AEP塗(下地共撤去)	SUS三方枠・トイレース(撤去)
	改修	既存面下地処理 t=40 モルタル高上げ金コシ直挿え ビニル床シート貼り(抗菌)(新設)	ソト巾木 H100(新設)	t=12.5 シージング石膏ボード(GL工法)下地 防火不燃化粧板貼り t=3(新設) LGS t=12.5 シージング石膏ボード下地 防火不燃化粧板貼り t=3(新設)	同左	LGS下地 t=9.5 化粧せっこうボード トラバーチン模様(新設)	SUS三方枠・トイレース(新設)、ブース内物置き棚(新設) 天井点検口(新設)、壁点検口(新設・男子のみ)
前室	現況	モルタル下地 長尺塩ビシート貼り(シート剥し)	ソト巾木 H100(撤去)	モルタル下地 EP塗(そのまま)	モルタル下地 EP塗	LGS下地 t=4 フレキシブル板 AEP塗(下地共撤去)	トイレース・棚・掃除具掛け(撤去)
	改修	既存面下地処理 ビニル床シート貼り(抗菌)(新設)	ソト巾木 H100(新設)	既存面下地調整 EP-G塗替え SK部分(一部): LGS下地 t=12.5 シージング石膏ボードの上 ケイカル板目透し張り EP-G塗(新設)	既存面下地調整 EP-G塗替え SK部分(一部): LGS下地 t=12.5 シージング石膏ボードの上 ケイカル板目透し張り EP-G塗(新設)	LGS下地 t=9.5 化粧せっこうボード トラバーチン模様(新設)	トイレース・棚・掃除具掛け(新設)



3.4階平面図



2階平面図

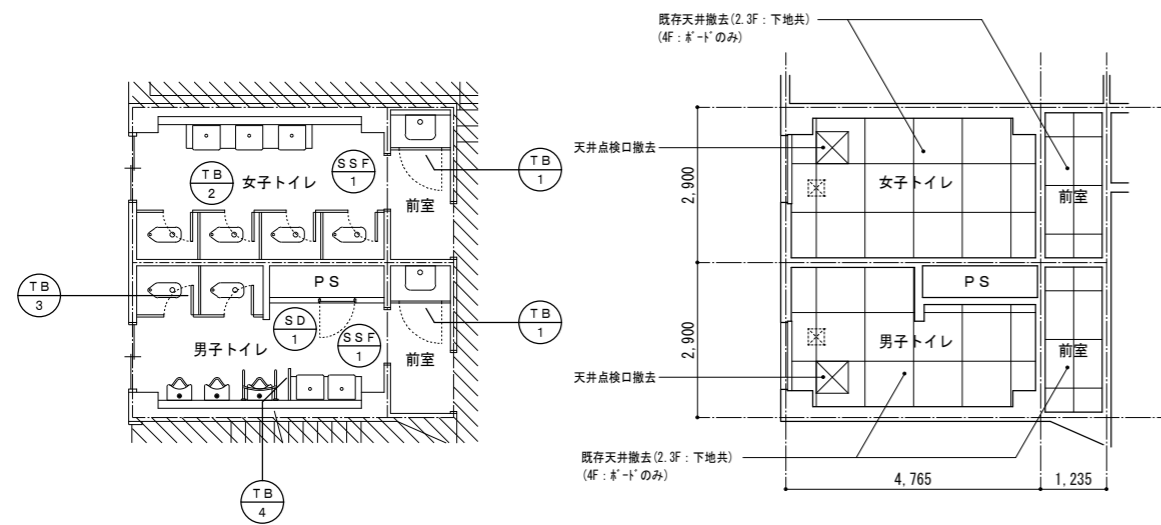


改修後 2-4階平面図 S=1/100

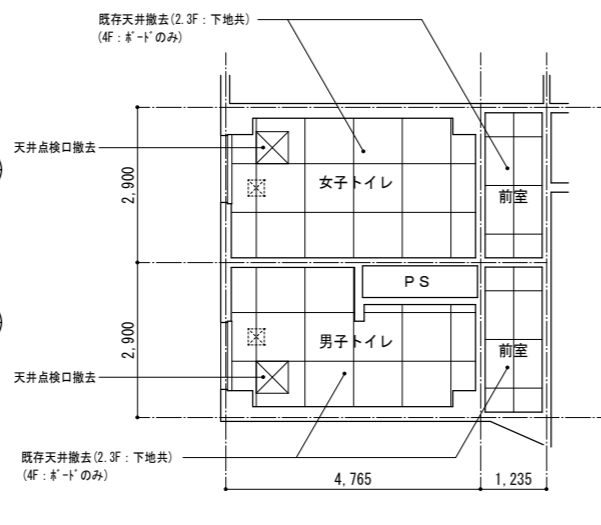
現況 2-4階平面図 S=1/100

【凡例・特記事項】

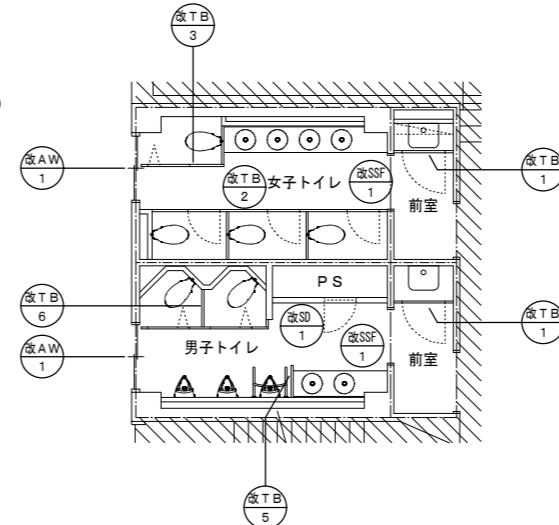
- 工事範囲外
- 工事中養生範囲
- 仮間仕切: LGS下地 B種 CH=2550、開口部 W1000×H2000



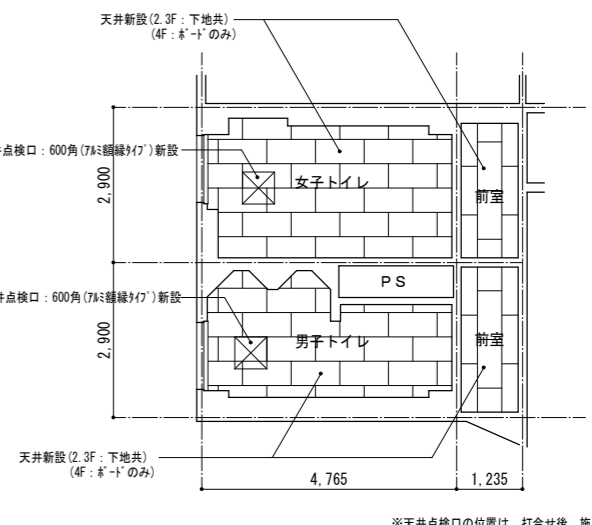
現況 2-4階建具配置図 S=1/100



現況 2-4階天井図 S=1/100

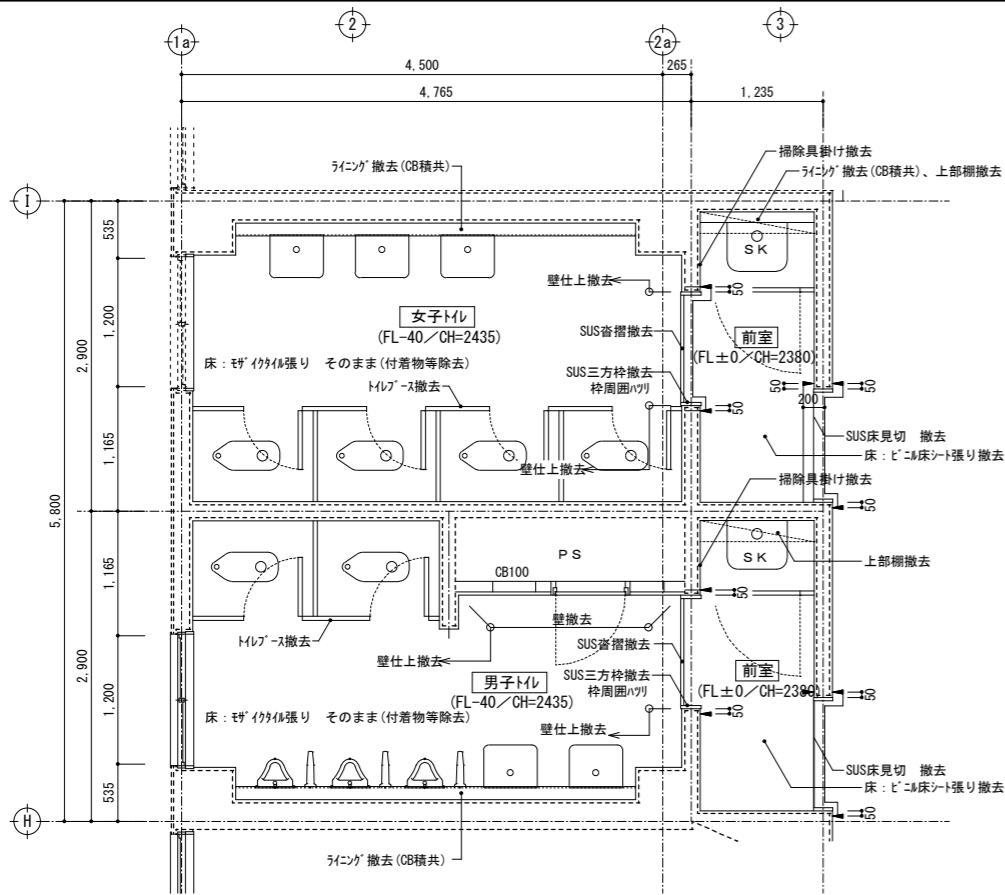


改修後 2-4階建具配置図 S=1/100

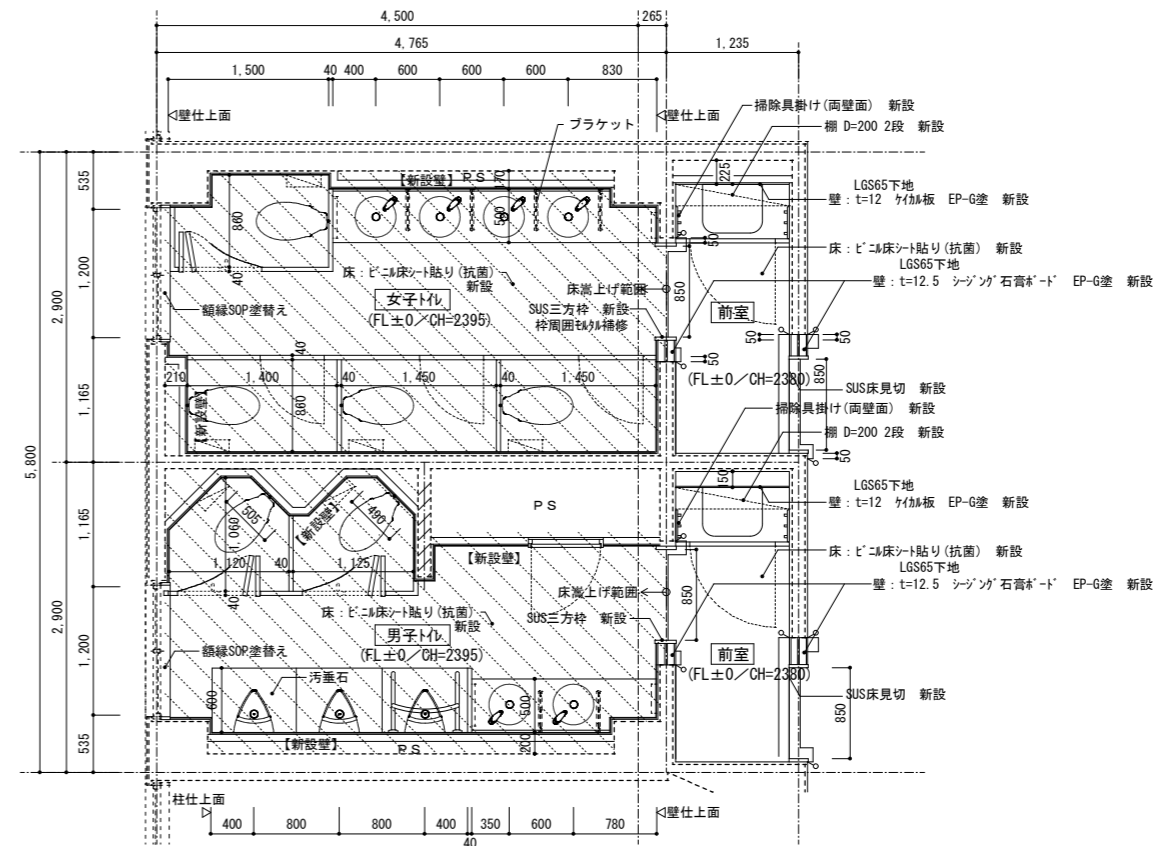


改修後 2-4階天井図 S=1/100

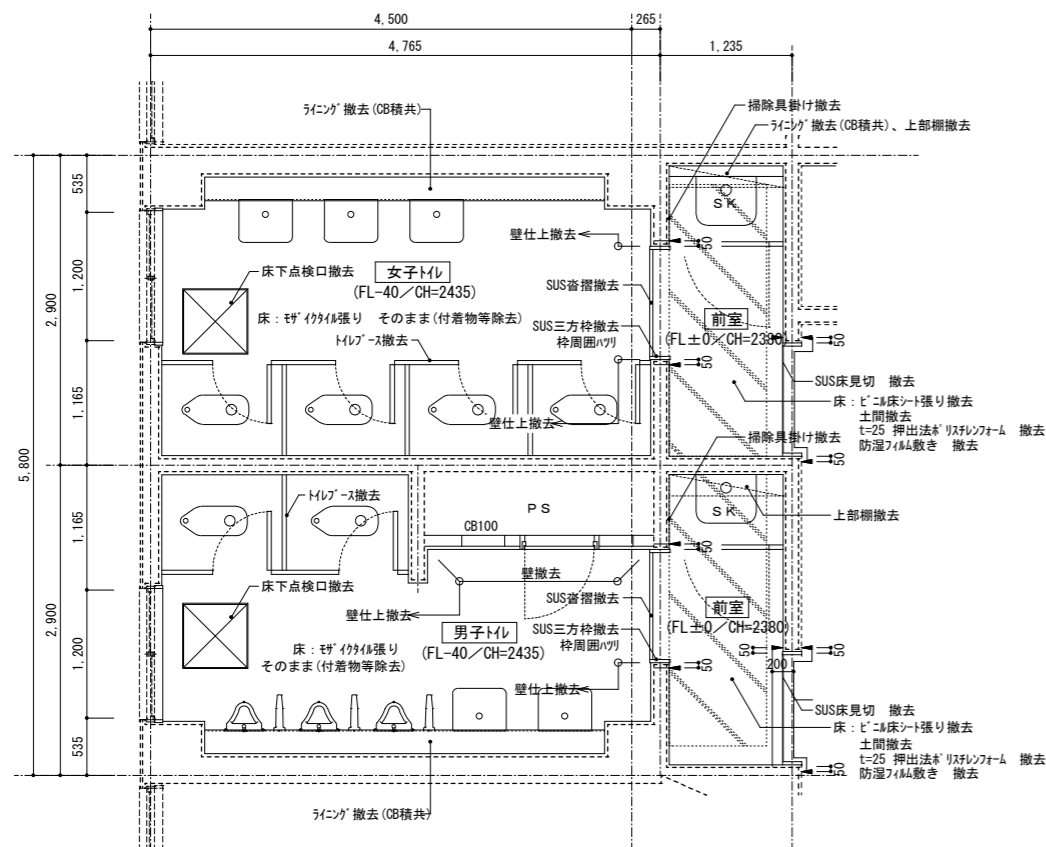
※天井点検口の位置は、打合せ後、施工図作成により決定すること



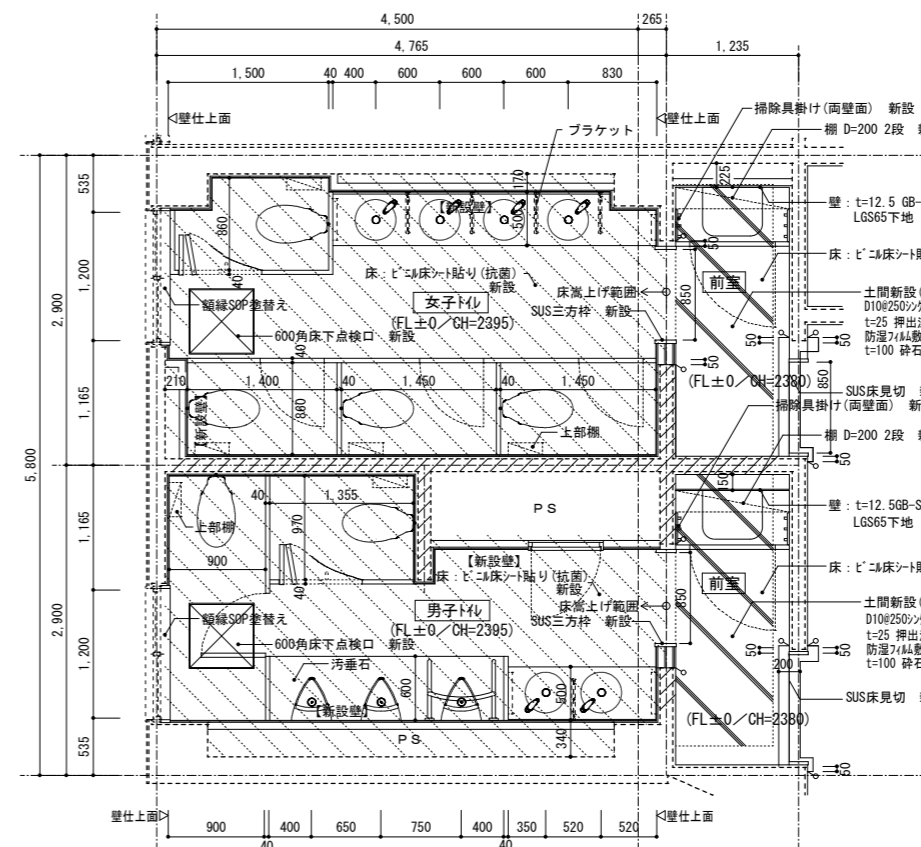
改修前 2～4階平面詳細図 S=1/50



改修後 2～4階平面詳細図 S=1/50



改修前 1階平面詳細図 S=1/50



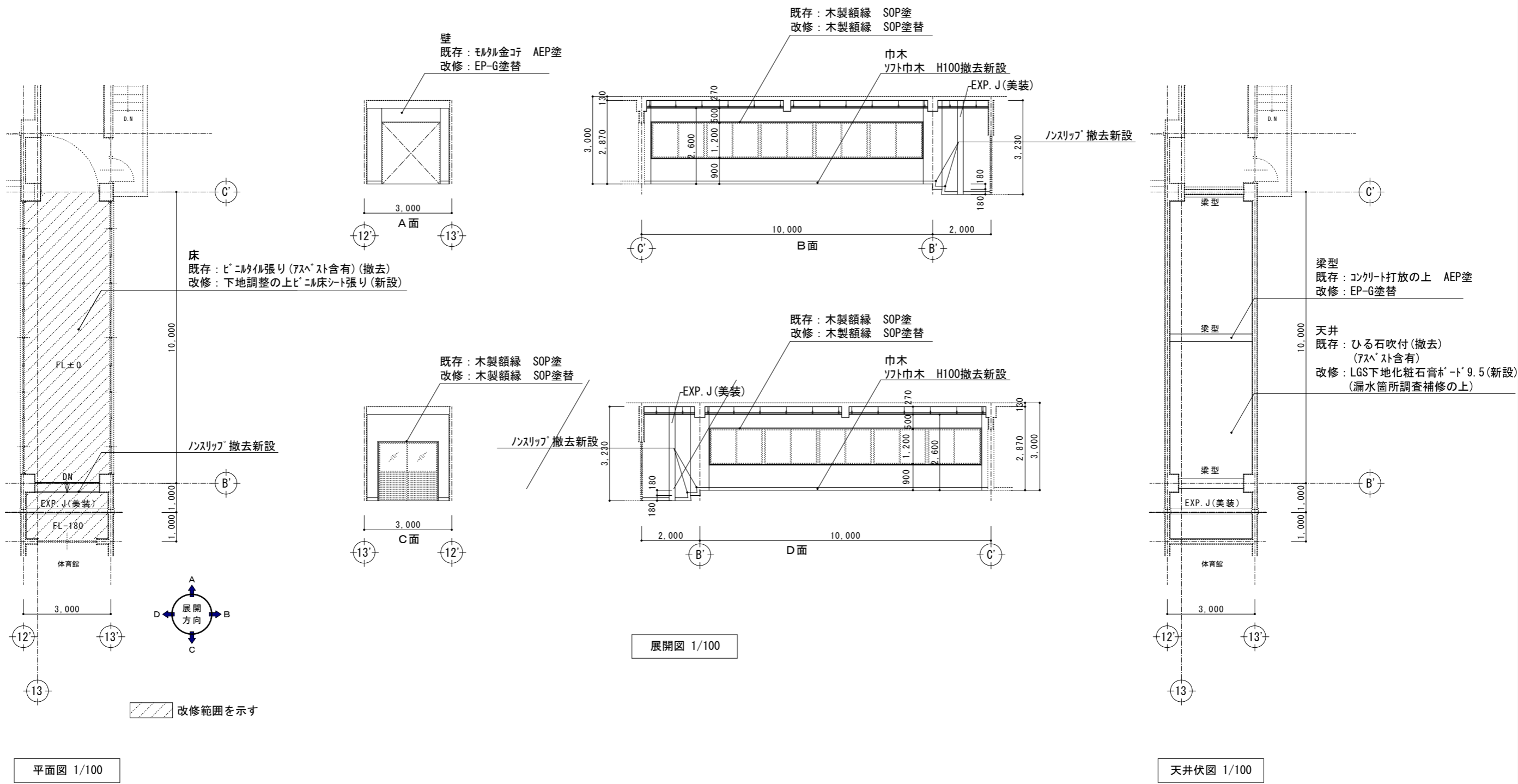
改修後 1階平面詳細図 S=1/50


【現況 凡例・特記事項】

- 工事範囲外
- ▲ カッター入れ を示す。
- ※ 衛生器具類一式撤去 (設備工事)

【改修後 凡例・特記事項】

- 工事範囲外
- ▨ 床嵩上げ範囲
- 【新設壁】 防火不燃化粧板貼り t=3
- LGS65 t=12.5 シージン'石膏ボード' 下地
- ※ 洗面カッター等の取合い部分及び隅部は、シーリングを施すこと。
- ※ 内部詳細寸法は、現地確認、施工図等により確認すること。



徳島県土木整備部営繕課	●工事名 R2 営繕 城ノ内高等学校 徳・北田宮1 北教室棟トイレ改修工事建築	●図面番号 A-13	●縮尺 A2=1/100 A3=71%	 株式会社 宮建築設計 MIYAMA 会社 管理建築士 1級 0947号 宮本 博 1級建築士事務所 徳島県知事登録第 61057号 徳島市福島一丁目 5番 6号 TEL.(088)625-5505(代)
	●図面名 体育館ブリッジ平面図 展開図 天井伏図			